

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	私立保育園に対する施設整備助成事業	部課名	子育て支援部保育課	課長名	上田		
		担当者名	高柴	内線	3821		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	私立保育園施設整備助成事業費（01-12-01）						
事務事業の種類	○新規事業（○25年度 ○24年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業				
開始年度	●昭和 ○平成 58年度		根拠	荒川区私立保育所施設整備費補助要綱、荒川区私立保育所開設費補助要綱、荒川区保育所緊急整備事業補助金交付要綱、荒川区賃貸物件による保育所整備事業補助金交付要綱			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	法令基準内	都基準内	●区独自基準	計画区分	計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]					
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]					
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]					
目的	私立保育園が、施設の老朽化や新たな保育需要に対応するための改修等を行うにあたり、その費用の一部を区が助成することにより、施設の拡充・充実をはかり、児童福祉の向上に努める。 ※平成13年度のみ、耐震補強のための設計及び工事に要する費用についても補助対象とした。 ※三河島町の会を除く全園に非常通報装置の設置に要する費用についても補助した。						
対象者等	（荒川区私立保育所施設整備費補助要綱） 建物及び付帯設備の改修工事一定年限を経過して、改修工事が必要となったもの（但し補助対象経費が200万円以上で国の補助対象とならないもの） （荒川区私立保育所開設費補助要綱） 国または都の補助の対象とならない保育所を新規開設する事業者 （荒川区保育所緊急整備事業補助金交付要綱） 安心こども基金を活用した保育所の創設、増築、改築、大規模修繕等を行う事業者 （荒川区賃貸物件による保育所整備事業補助金交付要綱） 安心こども基金を活用した賃貸物件により保育所の設置を行う事業者						
内容	1 建物の一部改修、付帯設備の改修 補助対象額の1/2以下とし、区の予算額を上限とする。なお、単に老朽化による改修だけでなく、多様な保育需要に対応するための内部改修も対象にしている。 平成13年度 至誠会第二。零歳児室改修/平成14年度 上智厚生館。ベランダ改修/平成17年度 至誠会第二。4・5歳室、一時保育室整備/平成18年度 上智厚生館。一時保育室改修（08-02-16一時保育事業で4,173千円執行）/平成21年度 仁風保育園避難階段設置工事/平成23年度 上智厚生館空調機改修、ドン・ボスコ保育園2階トイレ改修/平成24年度 至誠会第二保育園扉・間口改修 2 耐震補強設計及び工事 平成13年度 子供の家、至誠会第二保育園 ドンボスコ保育園については、建替え予定のため耐震工事未実施。 3 私立保育所開設補助 平成22年度 南千住駅前保育所 4 保育所緊急整備事業 平成23年度 至誠会第二保育園（大規模改修） 平成23～24年度 子供の家愛育保育園（改築） 平成24～25年度 ドン・ボスコ保育園（増改築） 5 マンション等改築 平成23年度 グローバルキッズ日暮里駅前保育園						
経過	年度	保育園	補助額(千円)	保育園	補助額(千円)	保育園	補助額(千円)
	13	至誠会第二	2,000	子供の家(耐震)	4,810	至誠会第二(耐震)	1,646
	14	上智厚生館	1,785				
	15・16	実績なし					
	17	至誠会第二	2,827				
	18	上智厚生館	4,173				
	21	仁風(改修)	4,882				
	22	南千住駅前(新設)	94,050				
	23	子供の家愛育(改築)	120,533	至誠会第二(改修)	5,494	グローバルキッズ日暮里駅前(新設)	55,322
	上智厚生館(改修)	2,200	ドン・ボスコ(改修)	1,620			
24	至誠会第二(改修)	1,443	子供の家愛育(改築)	80,356	ドン・ボスコ(増改築)	13,584	
必要性	財政基盤の脆弱な法人に対し、施設整備費を一部区が負担することは、区立園と同程度の保育環境を維持するうえで必要である。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員) 補助申請→保育課受理→交付決定→交付→実績報告受理→確定						

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	0	0	4,906	94,050	185,188	141,799	278,141	
①決算額(25年度は見込み)	0	0	4,882	94,050	185,169	95,383	278,141	
②人件費等			407	1,744	2,541	2,065		
③減価償却費				581	933	807		
【事務分担当】(%)			5	20	30	25		
合計(①+②+③)	0	0	5,289	96,375	188,643	98,255	278,141	
国(特定財源)								
都(特定財源)			2,441		152,388	83,093	238,406	
その他(特定財源)								
一般財源	0	0	2,848	96,375	36,255	15,162	39,735	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	補助園数	0	0	1	1	5	3	1

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		負担金補助及び交付金	ドン・ボスコ保育園2階便所改修	1,620	ドン・ボスコ保育園増改築	13,584	ドン・ボスコ保育園増改築
至誠会第二外壁改修	5,494		至誠会第二扉間口改修	1,443			
上智厚生館空調設備	2,200						
子供の家愛育改築	120,533		子供の家愛育改築	80,356			
グローバルキッズ日暮里駅前保育園	55,322						

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	実績園数	1	5	3	1	-	
②							
③							

(問題点・課題分析)	●毎年、私立保育園の要望を調査し検討のうえ、予算計上している。
他区の実況	(実施 8 区 未実施 14 区) 実施（23年度）：台東、墨田、江東、板橋、練馬、足立、葛飾、江戸川

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	私立保育園の施設の現状を踏まえつつ、計画的な修繕を適切に支援していく	私立保育園の施設の現状を踏まえつつ、計画的な修繕を適切に支援していく
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	重点的に推進	待機児童の解消や保育環境の整備を図るため、事業の必要性は高い。

議会(要旨)	
--------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	私立保育園運営費補助	部課名	子育て支援部保育課	課長名	上田			
		担当者名	高柴	内線	3821			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	私立保育園補助(01-03-01)							
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成 56 年度		根拠法令等	荒川区保育所運営費等補助要綱、荒川区私立保育所の入所児等に対する助成要綱、荒川区私立保育所改築費等補助要綱、荒川区私立保育所口腔健康教育実施補助要綱				
終期設定	○ 有 ● 無 年度							
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画				
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市〔Ⅱ〕						
	政策	子育てしやすいまちの形成〔03〕						
	施策	多様な子育て支援の展開〔03-02〕						
目的	<ul style="list-style-type: none"> ● 私立保育園の入所児童及び従事職員の処遇改善のため、これに要する経費を補助することにより、児童福祉の増進及び私立保育園の公共性、安定性の向上を図る。 ● 補助の基本的な考え方は、「扶助費（国基準及び都基準運営費を計上）に含まれていないが、区立保育園と私立・公民保育園の保育内容が同一水準を維持するのに必要な費用を区が単独に補助する」というものである。公設民営保育園については、同一補助内容を公民委託費に計上している。 							
対象者等	区内私立保育園（8園）を対象に補助。							
内容	<p>各項目毎に補助。補助金額については、園児数等に基づき決定される。</p> <p>1 入所児助成 児童に直接係る経費の補助（全園補助）</p> <p>2 嘱託医助成 児童の健康診断等に係る嘱託医報酬の補助（全園補助）</p> <p>3 特配保育士採用援助費 2階施設の園に対して、保育士1名を増員し労働緩和、災害時の危険防止を図るための補助（全園補助）（H22増額）</p> <p>4 建物及び設備補修費 建物・設備等の施設の老朽化にともなう修繕料の補助（全園補助）</p> <p>5 業務委託費補助 清掃委託料の補助（全園補助）</p> <p>6 延長保育補助 保育士加算、補食・消耗品加算（全園補助）</p> <p>7 口腔健康教育実施補助 保育園での口腔健康教育を充実するための補助（全園補助）</p> <p>8 産休等代替職員採用費 都の制度に準じて実施しているもの（産休等職員発生園）</p> <p>9 乳児定員拡大促進補助 ○ 1歳児の定員枠を拡大する園に準備経費を補助（拡大園のみ単年度補助、11年度以降補助実績なし）</p> <p>10 食中毒対策助成 ○-157等による食中毒防止対策に係る費用に対する補助（H22 感染症対策費に統合）</p> <p>11 体操講師派遣費助成 体操講師派遣に要する費用の補助</p> <p>12 障害児11時間開所保育士助成 障害児保育を朝夕1時間ずつ延長する場合の運営費を助成（H21増額）</p> <p>13 安全対策設備整備補助金 防犯設備等を設置した場合に助成（21年度以降実績なし）</p> <p>14 年末保育事業助成 12月29日、30日、31日の保育実施に係る経費を助成</p> <p>15 感染症対策費助成 感染症対策に係る経費を助成</p> <p>16 蔵書充実推進助成 児童書購入に係る経費の助成（H24-、H20-H22蔵書倍増計画推進助成）</p> <p>17 障害児延長保育補助 障害児保育を延長する場合の運営費を助成（H21増額）</p> <p>19 食育用図書及び教材購入費 食育用の図書及び教材購入費（H21～）</p> <p>20 障害児保育推進加算 障害児保育を実施する場合の基本時間に要する経費の補助（H21～、H22増額）</p> <p>21 在宅育児支援事業補助 各保育園で実施している保護者や食育等の在宅育児支援事業に対し補助（H22～）</p> <p>○ 改築費補助 改築にあたって設置者負担分の一部を補助する（当該保育園に対し国・都の補助が交付される場合のみ適用）</p>							
経過	<p>H6年度 延長保育補助</p> <p>H7年度 施設振興費加算補助、乳児定員拡大促進</p> <p>H8年度 改築費補助</p> <p>H11・12年度 少子化対策臨時特別交付金により緊急設備整備実施</p> <p>H14年度 施設振興費加算廃止</p> <p>H22年度 在宅育児支援事業補助開始</p> <p>H24年度 蔵書倍増計画推進助成終了（H20～H22の3年間の時限補助）</p> <p>蔵書充実推進助成開始</p>							
必要性	国基準や都の加算に含まれていない、または不足する費用についての補助であり、区立園と同レベルの保育水準を保つためには重要である。							
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員）</p> <p>上記①～⑥、⑩⑫⑮⑰⑲⑳は半期ごと、⑦⑪⑭⑯⑱㉑は年1回、⑧～⑨は必要に応じて支出。</p>							
予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額	63,956	76,844	82,823	90,058	100,326	113,812	115,649
	①決算額（25年度は見込み）	57,110	65,067	78,478	87,982	99,914	107,836	115,649
	②人件費等	1,708	2,541	2,443	3,488	2,964	2,891	
	③減価償却費				1,162	1,089	1,129	
	【事務分担当】（%）	20	30	30	40	35	35	
	合計（①+②+③）	58,818	67,608	80,921	92,632	103,967	111,856	115,649
	国（特定財源）			74	120	115		
	都（特定財源）	3,400	1,417	2,157	3,065	3,065	2,406	1,763
その他（特定財源）								
一般財源	55,418	66,191	78,690	89,447	100,787	109,450	113,886	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	保育園数	6	6	6	6	7	8	8
	実施定員	888	938	939	952	1,017	1,069	1,071
	入園児童数（年度累計）	9,841	10,130	10,733	11,058	11,620	12,411	-

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
消耗品費	卒園記念品、AED購入費	93	卒園記念品、AED購入費	487	卒園記念品、AED購入費	134
負担金補助及び交付金	入所児助成	15,026	入所児助成	17,360	入所児助成	17,438
	建物及び設備補修費	3,026	建物及び設備補修費	3,259	建物及び設備補修費	3,383
	嘱託医手当	1,385	嘱託医手当	1,575	嘱託医手当	1,515
	特別配置保育士採用援助費	33,440	特別配置保育士採用援助費	33,600	特別配置保育士採用援助費	37,800
	業務委託費補助	3,560	業務委託費補助	4,005	業務委託費補助	4,005
	延長保育事業補助	21,879	延長保育事業補助	24,051	延長保育事業補助	23,905
	産休代替職員採用費	2,105	産休代替職員採用費	1,985	産休代替職員採用費	4,556
	口腔健康教育実施補助	290	口腔健康教育実施補助	290	口腔健康教育実施補助	332
	体操講師派遣費助成	442	体操講師派遣費助成	430	体操講師派遣費助成	520
	障害児11時間開所保育士助成	3,137	障害児11時間開所保育士助成	3,364	障害児11時間開所保育士助成	4,027
	感染症対策費助成	1,361	感染症対策費助成	1,555	感染症対策費助成	1,555
	蔵書倍増計画推進補助	0	蔵書充実推進助成	1,069	蔵書充実推進助成	1,076
	障害児保育延長助成	454	障害児保育延長助成	888	障害児保育延長助成	2,014
	年末保育事業助成	1,703	年末保育事業助成	808	年末保育事業助成	2,830
	障害児保育推進	10,885	障害児保育推進	12,035	障害児保育推進	8,410
	食育用図書及び教材購入費助成	280	食育用図書及び教材購入費助成	320	食育用図書及び教材購入費助成	320
	在宅育児支援事業	600	在宅育児支援事業	700	在宅育児支援事業	800
放射能低減対策補助（ドンボ）	248	給食用食材放射性物質検査	55	非構造部材耐震化調査	1,029	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	① 月平均在籍児童数（区内私立園）	921.5	968.3	1,034.3	-	-	入園児童数（年度累計）／12月
	② 在籍率	96.8%	95.2%	96.7%	-	-	月平均在籍児童数／実施定員

（問題点・課題分析）	私立保育園（園長会）から、安定した保育運営のために本事業（制度）の充実が求められている。
他区の実施状況	（実施 22 区 未実施 区） 23区が各々独自の基準を設定している。

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	補助金の質の充実を図っていく。	保育内容の向上に貢献できる。
②		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	区立保育園と同一水準の保育内容を確保する必要がある。

議会（要旨）	議会議決事項
--------	--------

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	病後児保育事業運営委託費	部課名	子育て支援部保育課	課長名	上田
		担当者名	西崎	内線	3822
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	病後児保育事業運営委託費(01-04-01)				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業	
開始年度	○ 昭和 ● 平成 13 年度		根拠	荒川区病後児保育事業補助要綱、都病児・病後児保育事業実施要綱	
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等		
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	病気回復期にあるが保育園にはまだ通えない児童等を保育園内の専用室で保育し、長期間の育児病氣看護休暇を取得しづらい保護者の育児・就労を支援する保育所に対する委託料。				
対象者等	① 区内在住の児童 ② 病気回復期にあるが集団保育等は困難であり、主治医が病後児保育が可能であると診断した者 ③ 満1歳以上就学前までの者 ④ 区内の保育園（認可外保育施設、保育ママ含む）に通うもので、保護者の勤務、病氣、出産、産褥期等で保育園や家庭で保育をすることが困難な者 ⑤ その他区長が認めた者				
内容	上智厚生館保育園及び南千住駅前保育所に専用の保育室を設置し、次の内容の体制を整備する。 ① 安静室、調乳室、保育室等国補助基準を満たす設備。 ② 定員は4名。 ③ 看護師及び保育士を配置。 ④ 原則として7日間まで（1回の利用で）。 ⑤ 対象となる疾病等は、感冒、消化不良症等乳幼児が日常罹患する疾患や麻疹、水痘、風疹等の感染性疾患及び骨折等の外傷性疾患。 ⑥ 料金（※）は1日ごとに、「利用料2,000円、給食費300円」を病後児保育室に支払う。 （※）区民税非課税世帯及び生活保護世帯は、利用料無料。 ⑦ 利用当日に持参する医師連絡表は、保険診療扱いとなり、子ども医療費助成制度により保護者の自己負担なし（19年9月より） ⑧ 利用するには、事前に通園している園に登録書を提出する。				
経過	・平成14年1月上智病後児室開設（実施計画し平成14年度開始予定を前倒し実施）。 ・平成24年10月1日、南千住駅前保育所において病後児保育室開設。				
必要性	病児と引き続き病後児の看護や保育が事実上困難な保護者にとって、本事業は非常に意義のある子育てと就労の両立支援に繋がるもので、必要性が高い。				
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 通園している園に申し込み → 保育課で登録 → 前日までに実施施設に予約 → 当日、病状通知書を持参 → 利用終了後、実施施設から区に利用報告				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	6,784	9,909	6,784	6,784	6,784	11,277	13,568	
①決算額（25年度は見込み）	6,936	6,744	6,674	6,706	6,640	10,640	13,568	
②人件費等	1,281	847	814	872	847	1,239		
③減価償却費				291	311	484		
【事務分担当量】（%）	15	10	10	10	10	15		
合計（①+②+③）	8,217	7,591	7,488	7,869	7,798	12,363	13,568	
国（特定財源）	3,614							
都（特定財源）		4,033	4,522	4,469	4,482	7,116	8,938	
その他（特定財源）								
一般財源	4,603	3,558	2,966	3,400	3,316	5,247	4,630	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	登録児童数	433	440	442	452	478	514	
	延べ利用児童数	453	403	372	340	372	436	
	延べ日数		696	602	543	585	622	
	対象児童数（保育園等入所児童）	3,445	3,564	3,653	3,846	4,071	4,169	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	運営委託費	6,604	運営委託費（上智）	6,604	運営委託費（上智）	6,604
	生活保護世帯等加算分	36	運営委託費（駅前）	3,852	運営委託費（駅前）	6,604	
			生活保護世帯等加算分	184	生活保護世帯等加算分	360	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	利用率	75.2%	77.8%	84.8%	86.0%	—	延べ利用児童数／登録児童数
②	登録率	11.8%	11.7%	12.3%	13.0%	—	登録児童数／対象児童数
③							

問題点・課題 (指標分析)	● 利用率が増大することは本来、望ましくないが、この事業を一人でも多くの保護者の方に知っていただくことで、病後児保育への不安を和らげる効果も期待できる。よって、登録数（率）が伸びるよう周知方法の検討が必要。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 区) ※ 病児保育含む

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	より多くの方に知ってもらうため、ちらし配布等でPRする。	この事業を、「知ること」で保育への不安が和らいたり、看病中の保護者が仕事復帰の目途をたてやすくなるなど、生活リズムの安定にも繋がる。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	保護者の子育てと就労の両立を支援するため、さらに拡充する必要がある。

議会議要旨 (状況)	H22 3定 南千住地域に病後児保育施設を開設すべき
---------------	----------------------------

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	区立保育園事務費	部課名	子育て支援部保育課	課長名	上田
		担当者名	橋本、川村、葛西、石山	内線	3821
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	事務費（1次分）(01-01-01)				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成	36 年度	根拠	東京都産休等代替職員制度実施要綱、同費都費補助要綱交付要綱東京都保育所事業実施要綱、同運営費補助要綱、児童福祉法	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	● 法令基準内 ● 都基準内 ● 区独自基準			計画区分	○ 計画 ● 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	区立保育園を適切に管理、運営するため				
対象者等	平成24年度実施定員 1,548人 (0歳～2歳児572人、3歳児～5歳児976人) ・職員 263人(24.9実人員) ・保育園数 14園				
内容	<p>区立保育園の管理、運営のために必要な経費を支出する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常勤職員(25年2月1日現在) ①給食指導員1名 ②保育嘱託員24名(地域交流、延長保育) ③保育相談専門員2人 ④嘱託医12人 ⑤保育園栄養士14人 ⑥派遣保育士1名(延長) ・パート(25年2月1日現在) 189人 ・0歳児保育実施園 三河島、東日暮里、荒川、第二南千住、西日暮里、第二東日暮里、原、荒川さつき、ひぐらし ・産休明け保育実施園 第二南千住、ひぐらし、H20開始：さつき、東日暮里 ・延長保育実施園 ひぐらし、三河島、H17開始：町屋、第二南千住、西日暮里、H18開始：熊野前、東日暮里、H20：全園開始 				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ●平成10年度 保育園パート(特例、時短)の配置について見直し実施。 ●平成11年度 障害児指定園制度廃止(障害児対応常勤保母及び看護婦計7名を削減し、パート保母に置き換える)に伴い、非常勤保育相談専門員1名を配置。 ●南千住地区再開発に伴い11年度末で、汐入保育園を閉園した。→代替園汐入とちのき保育園 ●平成14年度 産休代替等保育士を常勤(一部不足分をパート対応)から非常勤保育士に切り替えた。そのため、報酬及び共済費予算が増加している。 ●17年度 延長保育対応職員を常勤から、非常勤に変更。(第二南千住除く) ●18年度 第二南千住延長保育も非常勤化、第三者評価(9園) ●19年度 いきいき体操教室(10回×15園) ●20年度 在宅育児支援のため子育て支援相談専門員2人配置。保育相談専門員1人増。保育園お助け隊事業を開始。(茶道指導、お話の会、遊び指導、簡易修理などボランティア)。 ●21年度 保育士研修講師謝礼等計上 ●22年度 子育て支援相談専門員を児童青少年課に移管 ●23年度 南千住保育園指定管理者による運営に移行 				
必要性	区立保育園の良好な運営を維持するために必要な人的・物的費用である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	418,339	556,706	473,429	470,201	488,666	481,656	479,804	
①決算額(24・25年度は見込み)	376,167	494,613	440,033	450,259	470,980	467,371	479,804	
②人件費等	2,243,917	2,269,454	2,318,730	2,462,445	2,291,338	72,225		
③減価償却費				891,254	901,123	37,756		
【事務分担当】(%)	26,120	30,510	30,480	30,680	28,975	1,170		
合計(①+②+③)	2,620,084	2,764,067	2,758,763	3,803,958	3,663,441	577,352	479,804	
国(特定財源)	19,335	61	0	0	0	0	0	
都(特定財源)	6,826	9,652	9,455	10,648	7,666	5,843	6,564	
その他(特定財源)	297,330	318,605	318,644	349,271	333,193	343,398	356,261	
一般財源	2,296,593	2,435,749	2,430,664	3,444,039	3,322,582	228,111	116,979	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	職員数	289	287	286	283	265	263	
	保育園数	15	15	15	15	14	14	14
	在籍園児数(延べ)	18,302	18,276	18,432	19,129	17,786	18,294	—
	実施定員数(延べ)	18,792	19,080	19,416	20,172	18,468	18,729	18,624

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	非常勤職員報酬・共済費	99,108	非常勤職員報酬・共済費	104,643	非常勤職員報酬・共済費	110,446
賃金	代替職員、11時間特例パート	190,164	代替職員、11時間特例パート	210,807	代替職員、11時間特例パート	218,973	
光熱水費	電気、ガス、水道料金	51,569	電気、ガス、水道料金	55,008	電気、ガス、水道料金	58,388	
賄費	防災対策備蓄食品	743	防災対策備蓄食品	728	防災対策備蓄食品	1,113	
一般需要費	消耗品費、布団購入	32,307	消耗品費、布団購入	28,508	消耗品費、布団購入	28,065	
報償費旅費	講師謝礼、旅費	2,748	講師謝礼、旅費	2,593	講師謝礼、旅費	2,864	
役務費	電話料金、手数料、派遣職員	34,060	電話料金、手数料	17,993	電話料金、手数料	7,859	
委託料	清掃委託、保守委託	25,608	清掃委託、保守委託	28,591	清掃委託、保守委託	33,629	
使用料及賃借料	土地賃借料（三河島）等	25,956	土地賃借料（三河島）等	9,870	土地賃借料（三河島）等	10,838	
備品購入費	洗濯機、乾燥機	7,741	洗濯機、乾燥機	7,632	洗濯機、乾燥機	6,588	
負担金及交付金	東京都社会福祉協議会、災害共済	976	東京都社会福祉協議会、災害共済	998	東京都社会福祉協議会、災害共済	1,041	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	① 保育園数	15	14	14	14	—	
	② 実施定員	1,681	1,539	1,548	1,552	—	
	③ 保育実施率	94.8%	96.3%	97.6%	—	—	延べ在籍園児数／延べ実施定員

（問題点・課題 指標分析）	①効率的な運営方法の検討 ②保育需要に応じるサービス向上にむけた保育内容の検討
	（実施 22 区 未実施 区）
他区の実 状況	

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	保育園の効率的な管理運営に向けて他区市の状況等を調査する。	経費の縮減等が図れる。
②	保育園のサービス向上に向けて保育内容を検討する。	保育サービスの向上が図れる。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	現状の内容で実施する。

議会 （要旨） 質問 状況	・ H14三定	高齢者の力を借りた子育て支援事業について
	・ H15一定	保育事業への株式会社の参入と保育園の増設計画について
	・ H16一定	公立保育園運営費都負担金の復活に向けて再協議を求めること
	・ H16四定	保育サービスの充実
	・ H17二定	企業内で保育できるようにするなど、区内企業を巻き込んだ保育について
	・ H18四定	公立保育園と私立保育園のバランスある共存を維持すること
	・ H19一定、H20二定	日暮里地域の保育園が不足している

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	区立保育園給食運営費	部課名	子育て支援部保育課	課長名	上田
		担当者名	釜井	内線	3823
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	給食運営費(01-02-01)				
事務事業の種類	○新規事業（○25年度 ○24年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 36年度		根拠	児童福祉法第45条（児童福祉施設の最低基準）	
終期設定	○有 ●無 年度		法令等		
実施基準	●法令基準内 ●都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	入所児童に対し給食を提供することにより、適切な栄養を摂取させ、園児の健やかな成長と健康な保育園生活を確保する。				
対象者等	区立保育園園児				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ●平成24年度職員数 非常勤栄養士16人（委託園配置：三河島・ひぐらし・原・さつき・第二南千住・第二東日暮里・熊野前・荒川・西日暮里・東尾久・町屋・西尾久・東日暮里・西尾久みどり・しおいり保育室） ●15園各園で調理する給食に必要な食材等の購入。 ●給食調理業務の委託。 ●平成22年度 プロポの最終選考通過事業者について、中小企業診断士による財務診断を実施した。 ●平成22年度 女子栄養短期大学岩間教授による給食調理の実際の作業内容について評価検証を行った。（13園及び汐入こども園も実施） 				
経過	平成18年4月	食育の推進、アレルギー代替食の強化、給食内容の充実を図るため、非常勤栄養士の配置と給食調理業務の民間委託を実施（三河島・ひぐらし）			
	平成19年4月	委託実施予定だった2園（原・さつき）については入札が不調。未実施。（三河島・ひぐらしは継続。）			
	平成20年4月	平成19年度入札が不調であった2園（原・さつき）及び3園（第二南千住・第二東日暮里・熊野前）において給食調理業務の民間委託を実施			
	平成21年4月	荒川、西日暮里保育園において給食調理業務委託実施			
	平成22年4月	東尾久、町屋保育園において給食調理業務委託実施			
	平成23年4月	西尾久保育園、しおいり保育室において給食調理業務委託実施			
	平成24年4月	東日暮里、西尾久みどり保育園において給食調理業務委託実施（全園業務委託実施）			
必要性	保育園に義務付けられている園児の給食に要する費用であり、もっとも基本的な費用である。				
実施方法	（一部委託）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ●臨時職員） 各園において、調理する。零歳児保育実施園の場合、離乳食（月齢により1回または2回）、乳幼児用（昼食・おやつ）を調理する。 調理業務委託保育園：三河島、ひぐらし、第二南千住、熊野前、原、荒川さつき、第二東日暮里、荒川、西日暮里、東尾久、町屋、西尾久、しおいり保育室、東日暮里、西尾久みどり ※しおいり保育室の委託費は「しおいり保育室運営費」に計上（23・24年度）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額		151,552	263,287	312,566	351,198	355,996	382,753	390,954
①決算額（25年度は見込み）		149,062	252,356	298,247	343,529	343,107	381,274	390,954
②人件費等		298,900	92,921	160,261	139,773	90,054	14,079	
③減価償却費						63,444	10,488	
【事務分担量】（%）		3,525	3,535	3,035	2,650	2,040	325	
合計（①+②+③）		447,962	345,277	458,508	483,302	496,605	405,841	390,954
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）		2,470	7,984					
一般財源		445,492	337,293	458,508	483,302	496,605	405,841	390,954
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	保育園数	15	15	15	15	14	14	14
	給食業務民間委託園数	0	7	9	11	12	14	14
	在籍園児数(3月1日現在)	1,566	1,481	1,536	1,587	1,481	1,506	—

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	需用費	給食材料費	119,436	給食材料費	119,723	給食材料費	127,954
委託料	給食調理業務委託	223,671	給食調理業務委託	261,551	給食調理業務委託	263,000	

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	給食業務民間委託園数 (しおいり保育室含まず)	11	12	14	14	14	平成24年度全園委託完了 平成23年度南千住保育園公設民営へ移行のため(15-1=14園)
②	1人あたり平均単価(月額)	7,041	6,720	6,625	-	-	給食賄費÷3月1日現在在籍児童数÷12
③							

(問題点・課題)	<ul style="list-style-type: none"> ●委託環境の整備。 ●プロポーザルの早期実施。（平成23年は11月～12月中旬実施） ●24年度から全園給食調理業務委託実施。円滑な運営が課題。
実施状況	（実施 12 区 未実施 10 区） 平成21年度実績 調理業務委託実施12区(千代田、港、台東、墨田、江東、品川、大田、杉並、北、板橋、練馬、足立) 注：新宿区は幼保園のみ調理業務委託を実施している

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	長期継続契約との兼ね合いを考えながら、継続して勤務している非常勤栄養士の異動を実施する。	長期継続契約との兼ね合いを考えながら、継続して勤務している非常勤栄養士の異動を実施する。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	食育の推進、アレルギー代替食の強化、給食内容の充実を図るため、極めて重要である。

(要質問)	<ul style="list-style-type: none"> ・H17四定 保育園給食の民間委託について保護者が納得していないので新年度の実施を中止すべき ・H18一定 保育園の給食調理業務委託反対 ・H18四定 直営給食調理を存続させること
-------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	地域活動事業費(区立保育園)	部課名	子育て支援部保育課	課長名	上田
		担当者名	釜井	内線	3823
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(25年度)	地域活動事業費(01-03-01)				
事務事業の種類	○新規事業 (○25年度 ○24年度)		○建設事業	●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	2年度	根拠	東京都保育所事業実施要綱	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	東京都保育所運営費助成要綱	
実施基準	○法令基準内 ●都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画	●非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	地域との交流を深めることを目的とし、高齢者等との世代間交流や家庭で保育している保護者等への育児講座など、地域の需要に応じた幅広い活動を推進する。区立園14園で実施（子育て交流サロン実施園2園含む）。（私立保育園分は、私立保育園扶助費に計上・公設民営分は運営委託費に計上）				
対象者等	個人 地域の親子 団体 特別養護老人ホーム・地域やサービスセンターお年寄りの会				
内容	<p>現在の活動は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南千住保育園(公設民営) 特別養護老人ホームグリーンハイム荒川及び地域のお年寄りの会との交流年間15回(子供の日、納涼大会、運動会等) ・熊野前保育園 地域の家庭保育児及びその保護者との交流年間13回(園庭及びプール開放、人形劇クリスマス会等)。平成20年7月より、地域交流事業から、子育て交流サロンに移行する。 ・汐入とちのき保育園(公設民営) 地域の高齢者との交流(運動会、ゲートボール、夕涼み会等) ・ドン・ボスコ保育園(私立) おやじの会年6回以上(凧上げ、バザー、あそびの会等) ・上智厚生館保育園(私立) 高齢者との交流(老人保健施設「まちや」)、大門小学校児童との交流 ・仁風保育園(私立) 敬老の日の集い、夕涼み会、合宿通学保育所体験 <p>その他、各保育園で地域の乳幼児及びその保護者を対象に次のような子育て支援事業を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児・子育て相談 育児や子育てに関わる悩みや不安について保育園の園長・看護師・栄養士が相談受ける。(身体測定離乳食の相談等もやっている) ・園庭開放、砂場開放、プール遊び場の提供 ・地域交流 地域の乳幼児が安心して遊び、その母親同士の交流もできるよう、月1回から4回程度定期的に園の行事やさまざまな交流活動の場に参加できるように計画を立てている。 ・平成17年度は区立15園の在宅育児支援を充実させるため、地域交流事業で使用する玩具・教材等購入費を計上し、平成19年度からさらに予算の計上を増額し、全園で積極的な展開をしている。 ・平成19年度より、蔵書増進計画を実施。(3カ年計画) ・東日暮里保育園は、平成19年4月より、子育て交流サロン開始。 ・汐入こども園は、平成20年7月より、子育て交流サロン開始。 ・南千住保育園は、平成22年7月より、子育て交流サロン開始。 ・平成24年度より、蔵書充実のため毎年5園ずつ児童1人につき1000円の予算を措置 ・南千住保育園子育て交流サロンは、南千住ふれあい館の開設により、平成23年度をもって終了。 				
経過	各園とも活動が安定し、利用者数が増加傾向				
必要性	保育園が地域に開かれた存在であるために、地域の高齢者、小中学生、高校生等との各世代間交流や在宅育児支援などの事業が必要である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	5,390	5,841	5,281	1,100	960	995	1,029	
①決算額(25年度は見込み)	4,308	4,898	4,732	983	931	988	1,029	
②人件費等	122	969	122	279	273	271		
③減価償却費				291	311	323		
【事務分担量】(%)	5	15	5	10	10	10		
合計(①+②+③)	4,430	5,867	4,854	1,553	1,515	1,582	1,029	
国(特定財源)	271							
都(特定財源)	600	3,455	1,483	540	480	240	216	
その他(特定財源)								
一般財源	3,559	2,412	3,371	1,013	1,035	1,342	813	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	地域交流事業実施園	15	15	15	15	14	14	14
	在宅育児支援実施園	15	15	15	15	14	14	14

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		食糧費	行事用お菓子代	19	行事用お菓子代	20	行事用お菓子代
消耗品費	在宅育児、絵本	912	在宅育児玩具保育教材	461	在宅育児玩具保育教材	412	
印刷製本			絵本購入（5園）	507	絵本購入（5園）	597	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	① 在宅育児支援参加人数	13,348	12,532	11,330	—	—	子育て交流サロン含む。
	② 1園あたり月平均参加人数	74	75	67	—	—	
	③						

問題点・課題 (指標分析)	親同士が交流して、子育てについて話し合うことができるような環境を提供していく必要がある。 保育園の子育て拠点機能を高めるため、可能な限り常設の子育て交流サロン設置を進めていく必要がある。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	単発で行事に参加して終りということではなく、親同士が話し合えるきっかけづくりや場の提供をしていく。	保育園の場を通して子育ての楽しさや悩んだとき保育園に相談したり、親同士の意見がきける人や場がある。子どもも安全な場所である。
②	地域のお年寄りの施設に出向き、相互に触れ合い親しむ機会をもつ。	核家族の子どもと一人暮らしのお年寄りが交流することにより、新たなつながり、思いやる気持ちが育つ。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	在宅育児支援策として重要であり、充実を図る

議会 要旨 質問状	
-----------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	営繕費(区立保育園改修費)	部課名	子育て支援部保育課	課長名	上田
		担当者名	蓮沼	内線	3821
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(25年度)	営繕費(1次分)(01-04-01)、営繕費(2次分)(01-04-02)				
事務事業の種類	○新規事業 (○25年度 ○24年度)		○建設事業	●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成	36年度	根拠	児童福祉法	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画	●非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	区立保育園建物・設備の改修、修繕を行うことにより、良好な保育環境を維持し、園児の安全な保育園生活を確保する。(私立園は扶助費、公設民営園は公民管理費に含まれる。)				
対象者等	区立14園在園児				
内容	<p>保育園建物、設備の改修を行う。</p> <p>●実績(主な改修のみ)</p> <p>12年度 第二東日暮里(給水管・ボイラー改修)、熊野前(給水管)、西尾久(排水管改修) PCB改修(第二東日暮里、東日暮里、西日暮里他)、西日暮里(防火戸改修)</p> <p>13年度 町屋(給水管改修)、西尾久(給水施設改修、ボイラー改修)、原(ボイラー改修)他</p> <p>14年度 三河島・西尾久・熊野前・さつき(ガス管改修)、西尾久みどり(給水管改修)、第二南千住外7園(幼児室空調機設置)、荒川別館(塀改修)他</p> <p>15年度 三河島外6園(幼児室空調機設置)、町屋(屋上防水他)、荒川(給水設備改修)、熊野前(園庭フェンス)、西尾久みどり(排水管)、ひぐらし(遊戯室空調機改修)他</p> <p>16年度 町屋(排水管及び内外装全面改修)、荒川(排水管、熊野前(園庭改修)、さつき(フェンス等塗装)</p> <p>17年度 東日暮里(内外装全面改修)、熊野前・東尾久(排水管)、原(給水管)</p> <p>18年度 東尾久(内外装全面改修)、東日暮里・荒川さつき(排水管)、三河島(屋上)</p> <p>19年度 第二南千住(内外装全面改修)、第二東日暮里・熊野前(排水管)</p> <p>20年度 西日暮里保育園・荒川・熊野前(内外装全面改修)、ひぐらし(排水管)、上尾久(給水管)</p> <p>21年度 荒川さつき及び西尾久みどり保育園(内外装全面改修)なお、H21より設計委託料計上</p> <p>23年度 第二東日暮里(都耐震工事設計。24年度以降工事予定)</p> <p>24年度 東尾久保育園(プール及び園庭全面改修工事予定)、第二東日暮里保育園(プール改修工事予定)、第二東日暮里(耐震改修工事)</p> <p>25年度 三河島(給排水管工事)、第二南千住(受水タンク撤去及び給水管直結工事)、ひぐらし(2階排水管改修工事)</p>				
経過	<p>●保育園幼児室(3~5歳児室)全室へのクーラーを14年度8園、15年度7園の2か年で設置した。</p> <p>●16年度より、老朽化が著しい、区立保育園の内外装等を全面的に改修する工事を町屋保育園から開始した。現在、老朽度等を基準に順次実施している(22、23、24年度は未実施)。</p>				
必要性	建築後、30年以上経過している建物がほとんどであり、常に補修をし、良好な保育環境を維持する必要がある。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員)				
	工事のうち小額改修[130万円未満]については、迅速に対応するため課直接執行。その他の工事は営繕課に執行委任。				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	148,569	373,031	232,756	23,375	20,731	61,682	227,664	
①決算額(25年度は見込み)	134,568	337,872	214,237	19,184	17,132	40,431	227,664	
②人件費等	2,562	3,388	1,629	1,308	3,388	2,478		
③減価償却費				436	1,244	968		
【事務分担当量】(%)	30	40	20	15	40	30		
合計(①+②+③)	137,130	341,260	215,866	20,928	21,764	43,877	227,664	
国(特定財源)								
都(特定財源)	8,514	17,305	1,807	3,548	3,641	2,187		
その他(特定財源)		0	0				147,000	
一般財源	128,616	323,955	214,059	17,380	18,123	41,690	80,664	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	小破修繕	16,499	17,029	15,708	17,234	14,837	14,997	9,977
	工事(営繕課委任含む)	118,069	320,843	190,469	1,508	1,706	19,158	170,271
	大規模修繕実施園数	1	3	2	0	0	0	3

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		一般需要費	小破修繕	14,837	小破修繕	14,997	小破修繕
工事請負費	建物・設備改修工事	1,706	建物維持補修	1,851	建物維持補修	1,341	
委託料	調理室修繕	0	プール改修	17,307	給排水管改修他	168,930	
負担金補助及び交付金	耐震工事設計費	589	耐震工事費	6,276	耐震工事費	47,416	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度（見込み）	目標値（26年度）	
①	大規模修繕実施率	60%	60%	60%			累計実施園数／区立園数
②							
③							

（問題点・課題の分析）

- 昭和40年代の建物が大半のため施設・設備とも老朽化が著しく、16年度から大規模修繕を毎年実施していたが、22年度以降実施していない。
- 保育を実施しながらの大規模修繕のため、修繕工事に日数がかかる。
- 専用室を必要とする一時保育や子育て交流サロンなどの在宅育児支援事業などの新たな事業に対応できる施設にする必要がある。
- 西尾久保育園は大規模改修・建て替えが困難な敷地条件下にあり、移転等の検討が必要である。

他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）
-------	-----------------

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	大規模修繕の実施園を増やすことが望ましいが、難しい場合は小破修繕費を増額して対応する。	清潔で安全な保育環境の整備
②	一時保育や子育て交流サロンなどの、在宅育児支援等新たな需要にも対応できる施設とするよう、改修方法等を検討する。	新たな保育需要に適應する。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	老朽化が進む園舎の機能の維持向上を図るため、必要性は高い。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	管理費（公設民営保育園）	部課名	子育て支援部保育課	課長名	上田
		担当者名	高柴	内線	3821
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	管理費（01-05-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度	● 昭和 ○ 平成	46 年度	根拠	児童福祉法、地方自治法244の2、荒川区保育所運営費等補助要綱、指定管理協定書	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市〔Ⅱ〕			
	政策	子育てしやすいまちの形成〔03〕			
	施策	多様な子育て支援の展開〔03-02〕			
目的	運営委託している保育園（①小台橋、②上尾久、③南千住さくら、④汐入とちのき、⑤はなみずき、⑥南千住、⑦南千住七丁目）の良好な環境を維持し、在園児の健康で安全な保育園生活を確保する。				
対象者等	区内公設民営保育園を対象に補助（7園） ※25年度より「たやけこやけ保育園」「しおいり保育室」追加				
内容	光熱水費、建物改修、備品の購入				
経過	1. 旧小台橋小学校を改修し開設した小台橋保育園については、区が光熱水費を支出。（保育園の利用料相当分を、毎年、年度末に法人より徴収することにより精算している） 2. 卒園記念品 私立保育園と同様に卒園する園児たちに対し記念品を贈呈している 3. 小破修繕 4. 南千住さくら保育園防災センター負担金 南千住さくら保育園の防災管理については、同保育園が都営トミンタワー南千住4丁目（アパート）棟下に設置されていることから、同アパート等と一体的に行われており、毎年、東京都住宅供給公社へ負担金を支払っている。 5. 防犯カメラ設置（19年度 20年度、全5園設置） 6. 第三者評価（19・22年度、全5園実施）（24年度、6園実施） 7. AED設置（20年度、全5園設置） 8. 上尾久保育園給水管改修（20年度） 9. 指定管理者選定委員会外部委員謝礼（20・21・22・23・24年度） 10. 上尾久保育園排水管改修（21年度） 11. とちのき保育園園庭庇支柱改修（23年度） 12. 南千住七丁目保育園リース料計上				
必要性	光熱水費など、公設民営保育園の基本維持費であり、必要である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 建物設備の維持管理は受託法人が主に直接執行している。				

		（単位：千円）						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額	12,335	21,894	42,611	11,583	13,982	57,568	65,222
	①決算額（25年度は見込み）	10,753	19,908	30,162	9,475	13,089	55,382	65,222
	②人件費等	854	847	2,036	1,744	1,270	1,239	
	③減価償却費				581	467	484	
	【事務分担量】（%）	10	10	25	20	15	15	
	合計（①+②+③）	11,607	20,755	32,198	11,800	14,826	57,105	65,222
	国（特定財源）							
	都（特定財源）						718	200
	その他（特定財源）	917	1,219	1,345	1,557	2,205	1,498	1,672
	一般財源	10,690	19,536	30,853	10,243	12,621	54,889	63,350
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	公設民営保育所数	5	5	5	5	6	7	9
	延べ在籍児童数	7,757	7,800	8,401	8,651	10,638	11,595	
	実施定員	677	704	712	730	902	1,048	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	光熱水費	電気料金、ガス料金	6,302	電気料金、ガス料金	7,563	電気料金、ガス料金	8,866
	消耗品費	卒園記念品・食料費	90	卒園記念品	94	卒園記念品・食糧費	129
	家屋等修繕	小破修繕	1,353	小破修繕	299	小破修繕	1,000
	工事請負	工事	4,697				
	負担金及補助金	防災センター負担金	408	防災センター負担金	539	防災センター負担金	540
	賃借料			南千住七丁目保育園	45,009	南千住七丁目保育園	53,989
	消耗品費			AED交換部品	209	AED交換部品	32
	報償費	外部委託謝礼	239	外部委託謝礼	233	外部委託謝礼	266
	委託料	第三者評価	0	第三者評価	1,436	第三者評価	400

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	公設民営保育所数	5	6	7	9	9	
②	月平均在籍児童数	720.9	886.5	966.3	-	-	延在籍児童数÷12月
③	在籍率	98.8%	98.3%	95.4%	-	-	延べ在籍児童数÷実施定員

（問題点・課題分析）	平成18年度から指定管理者制度への移行により、基本的に施設管理経費はそれぞれの指定管理者が直接支払うことになった。建物の構造により、指定管理者の光熱水費の負担が異なる場合があり、不公平にならないようにする必要がある。 また、建物・施設は直営園と比べ、比較的新しいものが多いが、それでも計画的な大規模修繕を検討する必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	建物・設備の修繕には、基本的に積立金で対応することとしているが、大規模修繕については、順次、全体修繕スケジュールに取り込んでいく。	施設の老朽化に対応できる。
②		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	現状の内容で実施する。

況議（要旨）	（要旨）
--------	------

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	運営委託費（公設民営保育園）	部課名	子育て支援部保育課	課長名	上田
		担当者名	高柴	内線	3821
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	運営委託費（01-05-02）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度	● 昭和 ○ 平成	46 年度	根拠	児童福祉法・地方自治法（第244条の2、公の施設の設置、管理及び廃止）・荒川区保育所条例・指定管理協定書	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	● 法令基準内 ● 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	指定管理者制度及び業務委託による保育園運営の拡充をすすめることで、民間の保育園経営のノウハウを活用し、区立保育園運営を充実させ効率化を図るとともに、入所児童の安全快適な保育を確保する。				
対象者等	● 区内公設民営保育園（平成24年度7園 実施定員 1,048名 ※南千住七丁目保育園24年7月開園後） ①小台橋保育園 ②上尾久保育園 ③南千住さくら保育園 ④汐入とちのき保育園 ⑤はなみずき保育園⑥南千住保育園 ⑦南千住七丁目保育園				
内容	区内公設民営保育園を対象に、①各保育園の管理運営協定に基づく国基準運営費、②国基準の上乗せとしての都加算基準に基づく運営費、③私立保育園と同様に区単独補助を合せて委託料を支払う。 ①国基準運営費 事業費・人件費・管理費を含む保育園運営費として国により園の運営規模別に設定された単価により算出する。 ②都基準加算運営費 0歳児保育、11時間開所保育対策、障害児保育等の事業について主に人件費に対し加算。③区基準 入所児助成、嘱託医手当、11時間開所配置保母採用援助費、光熱水費（小台橋のみ）、民間社会福祉施設サービス推進費補助 ④21年度に業務委託費（清掃費）加算実施、障害児保育関係加算増額、食育用図書等購入費加算実施 ⑤22年度に在宅育児支援事業実施 ⑥24年度に蔵書充実推進助成実施				
経過	① 小台橋保育園 旧小台橋小学校を保育園に改修し、平成16年4月開設。 ② 上尾久保育園 昭和57年4月認可。建物は東京都から無償借用。当初から運営管理を社会福祉法人上智社会事業団に委託していたが、17年四定区議会で同法人を指定管理者として指定。 ③ 汐入とちのき保育園 平成12年4月認可。建物は東京都から無償借用。当初から運営管理を社会福祉法人東京都福祉事業協会に委託していたが、17年四定区議会で上記法人を指定管理者として指定。平成19年4月認可定員を変更（100名→110名） ④ 南千住さくら保育園 平成12年4月開設。建物は東京都から無償借用。当初から運営管理を社会福祉法人上智社会事業団に委託していたが17年四定区議会で同法人を指定管理者として指定。 ⑤ はなみずき保育園 平成18年1月開設。指定管理者として株式会社こどもの森を17年三定区議会で指定。期間は18年1月から23年3月までの5年3ヶ月間。平成20年4月認可定員を変更（123名→150名） ⑥ 南千住保育園 平成23年4月公設民営化。指定管理者として社会福祉法人上智社会事業団を22年一定区議会で指定。期間は23年4月から28年3月。 ⑦ 南千住七丁目保育園 平成24年7月開設。指定管理者として社会福祉法人東萌会を23年四定区議会で指定。期間は24年7月から29年3月。 ⑧ タやけこやけ保育園 平成25年4月開設予定。指定管理者として社会福祉法人教信精舎を24年三定区議会で指定。期間は25年4月～30年3月。 ⑨ しおり保育園 平成25年4月に区直営認可外保育所から業務委託による認可保育園に移行。委託先は社会福祉法人三樹会。				
必要性	行政の効率化と多様な保育需要に対応していく必要がある。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 区と指定管理者の協定書締結に基づく、指定管理者による保育所の管理運営。区は、児童福祉法、協定書等に基づく、指定管理者に対する指導・監督、指定管理者に対する管理運営費の支払を実施。（しおり保育園のみ業務委託）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	958,302	1,017,957	1,091,577	1,137,641	1,363,973	1,463,516	1,968,911	
①決算額（25年度は見込み）	924,946	960,949	1,014,410	1,121,508	1,286,602	1,447,282	1,968,911	
②人件費等	3,416	3,388	5,701	4,360	4,658	4,544		
③減価償却費				1,453	1,711	1,775		
【事務分担当量】（%）	40	40	70	50	55	55		
合計（①+②+③）	928,362	964,337	1,020,111	1,127,321	1,292,971	1,451,826	1,968,911	
国（特定財源）	0	0	0	100	99	0		
都（特定財源）	1,710	340	855	2,049	1,688	1,119	871	
その他（特定財源）	127,806	157,395	158,334	154,412	191,686	221,177	225,298	
一般財源	798,846	806,602	860,922	970,760	1,099,498	1,229,530	1,742,742	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	公設民営保育所数	5	5	5	5	6	7	9
	延べ在籍児童数	7,757	8,275	8,401	8,651	10,638	11,595	
	月平均在籍児童数	647.4	689.6	700.1	720.9	886.5	966.3	
	在籍率	95.48%	97.95%	98.33%	98.75%	98.28%	95.41%	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）		
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	
	委託料	運営費相当分	1,144,804	運営費相当分	1,278,639	運営費相当分	1,749,512
予算・決算の内訳		産休等代替職員採用費	0	産休等代替職員採用費	416	産休等代替職員採用費	5,316
		区助成費相当分等	70,157	区助成費相当分等	80,309	区助成費相当分等	109,045
		サービス推進費	70,451	サービス推進費	76,964	サービス推進費	103,723
		口腔健康教育実施補助	249	口腔健康教育実施補助	290	口腔健康教育実施補助	374
		地域活動事業費	941	地域活動事業費	998	地域活動事業費	941
				給食用食材検査	55		
				しおいり保育室開設準備委託	9,611		

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度	目標値(26年度)	
標	① 公設民営保育所数	5	6	7	9	9	
	② 実施定員	730	902	1,048	1,317	1,317	
	③						

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度「区の保育事業充実に向けた基本的な考え方及び区立南千住保育園の保育事業充実と民営化について」を公表。その中で区立保育園（区内を8地域に分け地域ごとに設置する保育事業研究園を除く）については、段階的に民営化するという方針を明示した。具体的な指定管理者移行計画が課題である。
他区の実況	実施 19 区 未実施 3 区) 公設民営化の状況 未実施区：千代田区、世田谷区、江戸川区

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理期間が満了する管理者について審査会を組織し、更新について諮る。 指定管理者に対して適切な助言、指導を行なう。 	<ul style="list-style-type: none"> 運営の効率化 保育の資質向上と多様なニーズに合わせた保育サービスの提供
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	区立保育園と同一水準の保育内容を確保する必要がある。

議会議決（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	扶助費（私立保育園・他区委託保育分 運営費支出）	部課名 担当者名	子育て支援部保育課 高柴	課長名 内線	上田 3821
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（25年度）	扶助費（01-03-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○25年度 ○24年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成 22 年度		根拠 法令等	児童福祉法第24条第51条	
終期設定	○ 有 ● 無 年度				
実施基準	● 法令基準内 ● 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価 事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	保護者の就労等のため保育に欠ける児童の保育を実施することにより、児童福祉の向上を図る。				
対象者 等	荒川区の児童を保育している区内の私立保育園及び区外の私立・公立保育園 ● 24年度私立保育園数8園、実施定員1,069名				
内容	<p>私立保育園及び他区委託保育園に対し、児童福祉法に基づく運営費及び国基準の上乗せとしての旧都加算基準に基づく運営費を支払う。（区内私立保育園に対する区単加算分は私立保育園補助として支出する）</p> <p>①国基準運営費（事業費・人件費・管理費を含む保育園運営費として国より園の運営規模別に一律に設定された単価により園毎に算出する。）</p> <p>②旧都基準加算運営費（ゼロ歳児保育特別対策・11時間開所保育対策・障害児保育等の事業について人件費に対して加算</p> <p>（注1）他特別区、都下市町村の保育委託分について、私立園は国・都分（包括化分のみ）とも支払うが、公立園は国分のみ支払う。都外については、条例等で特に定めがある自治体については包括化に見合う範囲で支払う。</p> <p>（注2）都加算制度については、平成17年度末に、都が補助要綱を廃止したため、現在は、暫定的に23区とも17年度基準で支払っている。制度そのものについても、どのようにするか、未定となっている。（23区については、もともと財調算入）</p>				
経過	<p>1 仁風保育園（S23.7月開設）、平成14年4月改築</p> <p>2 ドン・ボスコ保育園（S23.7月開設）、平成8年4月改築、平成11年4月改修、平成13年4月増築</p> <p>3 上智厚生館保育園（S23.7月開設）、平成8年4月改築 平成20年4月分園開所（0歳児15名・1歳児35名定員）</p> <p>4 尾久隣保館保育園（S23.7月開設）、平成18年度定員拡大（153名⇒190名）</p> <p>5 子供の家愛育保育園（S33.8月開設）、平成25年1月改築</p> <p>6 至誠会第二保育園（S53.4月開設）、平成16年度増築・・・4、5歳児保育開始</p> <p>7 南千住駅前保育所（おひさま保育園）（H23.4月開設）</p> <p>8 グローバルキッズ日暮里駅前保育園（H24.4月開設）</p> <p>・平成13年度末 三河島母の会保育園閉園 ・平成15年度末 小台保育園閉園</p> <p>・平成21年度より、子供の家愛育保育園において、延長保育開始（区内全園で延長実施）</p>				
必要性	私立保育園の保育水準を区立保育園と同水準に保つ必要がある				
実施 方法	<p>（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員）</p> <p>保育園に、毎月初日在籍者数に応じて所要額を算定し、月毎に支払う。 （私立保育園分は直接保育園へ月毎に、区外公立（委託分）は自治体へ年分をまとめて支払う。）</p>				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額	1,093,816	1,141,758	1,193,947	1,196,195	1,327,346	1,439,871	1,444,293
	①決算額（25年度は見込み）	1,084,398	1,134,313	1,110,905	1,168,148	1,293,439	1,415,865	1,444,293
	②人件費等	3,416	3,388	3,258	1,744	1,694	1,652	
	③減価償却費				581	622	645	
	【事務分担量】（%）	40	40	40	20	20	20	
	合計（①+②+③）	1,087,814	1,137,701	1,114,163	1,170,473	1,295,755	1,417,517	1,444,293
	国（特定財源）	214,781	245,319	239,635	220,037	270,000	279,975	290,339
	都（特定財源）	98,820	109,361	106,304	134,018	161,792	169,984	175,181
その他（特定財源）	169,761	154,204	162,115	164,236	182,531	200,788	206,892	
一般財源	604,452	628,817	606,109	652,182	681,432	766,770	771,881	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	区内私立在籍児延数（受託児除く）	9,841	10,268	10,273	10,696	11,418	12,219	11,916
	区外私立在籍児延数	401	368	262	281	280	220	96
	区外公立在籍児延数	467	421	360	387	356	301	168

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
扶助費	区内私立（7園）	1,245,616	区内私立（8園）	1,370,454	区内私立（8園）	1,396,742	
	区外私立	27,572	区外私立	25,054	区外私立	26,972	
	区外公立	18,890	区外公立	19,022	区外公立	19,217	
	地域活動費	1,361	地域活動費	1,335	地域活動費	1,362	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
標	① 区内私立保育園数	6	7	8	8	9	
	② 実施定員	952	1,017	1,069	1,071	1,227	南千住地域に認可保育園開設 26年度
	③						

（問題点・課題）	荒川区の保育園として私立と公立を同水準に保つため、その方策について、私立保育園と密接な連携をとりながら策定する必要がある。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	園長会等を通して情報交換の機会を多く持ち、現状（公立園との水準差）の把握に努める。	現状把握することにより公立園と同水準に近づける。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	現状の内容で実施する。

議 会 要 旨	<ul style="list-style-type: none"> ●三河島母の会借地問題（H11三定） ●待機児童解消（H11三定） ●小台橋小学校跡地について、小台保育園の代替施設として最適と考える。（H14二定）
------------------	---

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	事務費（区立・公民・私立）	部課名 担当者名	子育て支援部保育課 風間	課長名 内線	上田 3825
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）		事務費（01-03-02）			
事務事業の種類	○新規事業（○25年度 ○24年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業				
開始年度	●昭和 ○平成	22年度	根拠	児童福祉法第24条第51条	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等		
実施基準	●法令基準内 ●都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画	●非計画
行政評価 事業体系	分野	子育て教育都市〔Ⅱ〕			
	政策	子育てしやすいまちの形成〔03〕			
	施策	多様な子育て支援の展開〔03-02〕			
目的	児童福祉法第24条に基づき、保育に欠ける乳幼児の保育の実施の決定を行う。 ・保育所入所申込申請の受付。 ・保育の実施基準に基づき、保育に欠けるという事実の確認。 ・入所申込者が当該保育所の定員を超える場合は公正な選考。 ・児童の年齢等に応じて定める保育費用の徴収。				
対象者等	保育園入園申請者				
内容	児童福祉法に基づき実施している認可保育所の入所相談、受付及び審査事務 「入園案内」の作成・配布 【入園手続】 1. 申込み（入園を希望する月の前月の10日まで） 2. 調査（担当係員による家庭訪問・勤務先調査等） 3. 審査会（毎月20日ごろ、保育課長・入園相談係長・入園相談係員で審査を実施する） 4. 面接・健康診断（内定保育園にて実施する） 5. 入園決定（入所承諾通知及び不承諾通知の発送） 本事業は、上記手続に必要な申請書、納入通知書、連絡用封筒等の印刷及び事務用品等の購入を行うものである。				
経過	●平成9年児童福祉法の改正により入所方法が措置から選択制へと変わる（平成10年4月1日より施行）。措置・・・保育の必要性を市町村長が判断し、法律に基づいた「措置権」という権限で、保育をすることと保育所を決めていた。選択制・・・入りたい保育所を親が選んで決める。 ●14年10月から保育料の銀行口座振込を開始。 利用率・・・14年12月 53%（2,457件中1,237件） 15年12月 67%（2,341件中1,575件） 16年12月 75%（2,338件中1,742件） 17年12月 77%（2,457件中1,890件） 18年12月 79%（2,507件中1,992件） 19年12月 81%（2,632件中2,140件） 20年12月 86%（2,598件中2,238件） 21年12月 87%（2,699件中2,344件） 22年12月 89%（2,864件中2,555件） 23年12月 90%（3,012件中2,696件） 24年12月 91%（3,195件中2,913件）				
必要性	●近年、少子化の進行、夫婦共働きの一般化、家庭や地域の子育て機能の低下等に加え、景気低迷の影響から児童及び家庭を取り巻く環境は大きく変化している。この為、保育需要の多様化や児童をめぐる問題の複雑・多様化に適切に対応していく必要がある。 ●入所定数を超えての申込みがある場合、公正な選考が求められる。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ●臨時職員）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	2,350	5,787	2,757	2,757	2,621	2,847	2,810	
①決算額（25年度は見込み）	1,978	5,347	2,335	2,018	1,982	2,172	2,810	
②人件費等	44,408	54,955	46,750	52,670	58,805	57,462		
③減価償却費				21,497	25,813	26,784		
【事務分担量】（%）	520	720	700	740	830	830		
合計（①+②+③）	46,386	60,302	49,085	76,185	86,600	59,634	2,810	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	46,386	60,302	49,085	76,185	86,600	59,634	2,810	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	定員児童数（4月）	3,131	3,276	3,333	3,493	3,588	3,654	4,070
	入園申込み者数	902	963	1,018	1,159	1,194	1,247	1,305
	新規入所児童数	663	713	707	791	779	850	950
	収納率＝収納済額÷調定額	97.96%	98.53%	98.67%	98.77%	98.99%	99.09%	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需要	事務用品、印刷費	615	事務用品、印刷費	575	事務用品、印刷費	1,030
	役務費	通信費、収納手数料	951	通信費、収納手数料	1,023	通信費、収納手数料	1,105
	委託料	口座振替関係費	416	口座振替関係費	446	口座振替関係費	675
				保育料納付案内業務	128		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
①	待機児数	49	39	46	37	—	
②	実施定員	3,493	3,588	3,795	4,070	4,226	民設民営園 1園新設(26年度)
③							

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・南千住地域と日暮里地域の乳幼児人口増加への対策と待機児の解消 ・保育年齢が2歳又は3歳児クラスまでの認可保育園、認証保育所(0歳～2歳児園)及び家庭福祉員(保育ママ)を卒園する幼児の受入先の確保 ・繁忙期における入園事務の軽減・事務の効率化 ・保育料の収納率の向上と滞納対策
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	認可保育所の整備、既存園での定数の調整による定員増	<ul style="list-style-type: none"> ・南千住地域と日暮里地域における乳幼児人口増加に伴う待機児の解消 ・保育年齢が2歳又は3歳児クラスまでの認可保育園、認証保育所及び保育ママを卒園する幼児の受け皿不足の解消
②	口座振替の完全実施を目指すとともに、コールセンターを活用した電話催告の実施など未納者との直接交渉を行う機会を拡大し、収納に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・保育料の収納率向上 ・保育料未納者の発生に伴う不公正の解消。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	現状の内容で実施する。

況議 （要 質 問 状）	保育料未納についてH19年予算委員会、 H19年一定の討論
--------------------------	-------------------------------

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	家庭福祉員事業	部課名	子育て支援部 保育課	課長名	上田
		担当者名	川村	内線	3822
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	家庭福祉員事業費（01-08-01）				
事務事業の種類	○新規事業（○25年度 ○24年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 54年度		根拠	児童福祉法第24条但し書、家庭福祉員制度実施要綱（都）、荒川区家庭福祉員制度運営要綱	
終期設定	○有 ●無 年度		法令等		
実施基準	○法令基準内 ●都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市〔Ⅱ〕			
	政策	子育てしやすいまちの形成〔03〕			
	施策	子育て環境の整備〔03-02〕			
目的	乳幼児を、親子関係にできるだけ似た家庭環境の中での保育を望む保護者のために、生後3か月以上3歳未満の乳幼児を対象に保育を行うことにより、児童の福祉向上を推進することを目的とする。				
対象者等	家庭福祉員 平成25年4月1日現在 35名（都認定31名、区認定4名）				
内容	<p>就労等のため保育ができない家庭にかわって、生後3か月以上、3歳未満児を対象に、区の認定した家庭福祉員が家庭的な環境の中で、保護者の委託を受けて保育を行う。（保育料：0歳児月25,000円、1～2歳児月20,000円等）</p> <p>●補助内容 施設管理費 4～10月月額 27,000円 11～3月 32,000円 児童補助 1人につき月額85,000円 賠償責任保険料 7,200円以内（児童1人5,000万円、1事故3億円） 補助者雇上げ補助 1日あたり 有資格者 7,560円 無資格者 6,720円 期末援助費 夏期 33,000円 冬期 56,000円 環境整備費 家庭福祉員1人年額45,000円 自主研修費 家庭福祉員1人年額50,000円</p> <p>●乳児3：家庭福祉員1の保育は家庭福祉員によっては困難であり、14年度から乳児2：家庭福祉員1の制度も設定して増員を図る。 ●平成14年度から児童補助についても1人当たり月70,600円から85,000円に大幅に増額し、この面からも福祉員の増加員を図る。 ●平成20年度から第3子以降の委託児につき保育料等について、要綱上で無料とした範囲において、全額を補助し、保護者の負担軽減を図る。 ●平成24年度から認可保育園保育料との差額を補助。</p>				
経過	<p>・昭和54年区事業として開始（都は昭和44年に要綱制定） ・児童福祉法改正により、家庭的保育事業として法内事業となる。（平成22年4月施行）</p>				
必要性	認可保育園及び認証保育所のみでは、保育需要を満たすことはできず、地域における保育サービスの一翼を担っており、家庭的な環境下での保育という特色あるサービスを提供している。				
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員）</p> <p>●保育士、教員、助産師、保健師、看護師の資格を有する者、又は基準に基づく研修を終了した者（都）乳幼児養育の経験のある者で区が実施する研修の修了者（区）※現任・認定研修は毎年6月実施予定 ・原則として認定時年齢満25歳以上65歳以下（都及び区）・育児専用室として通風、採光の良い6畳以上の部屋が原則として1階にあること ●家庭福祉員の主な認定基準（都：都認定基準、区：区認定基準）都と区の基準の違いは資格の有無であり、研修により都の認定を受けられるが、研修基準は約1ヶ月に渡る研修プログラムを設定する必要がある。また、定年について原則的に都は65歳であるが、要件は緩和する事ができる。区は65歳以降1年毎の延長を認め69歳までの定年の延長を認めている。 ●保育受付手順：保護者の委託を受け、区での審査を行い、保育に欠けると認められた場合に紹介状を発行し、保護者と家庭福祉員との間で直接契約を締結する。</p>				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	95,740	106,956	129,071	140,456	158,948	147,550	168,139	
①決算額（25年度は見込み）	80,605	95,476	126,525	132,786	140,053	143,371	168,139	
②人件費等	7,135	7,279	7,087	9,698	9,986	10,659		
③減価償却費				6,391	7,464	8,068		
【事務分担当】（%）	155	150	150	220	240	250		
合計（①+②+③）	87,740	102,755	133,612	148,875	157,503	162,098	168,139	
国（特定財源）								
都（特定財源）	30,717	13,372	54,635	38,928	30,187	7,407	100	
その他（特定財源）								
一般財源	57,023	89,383	78,977	109,947	127,316	154,691	168,039	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	家庭福祉員	26	26	34	37	37	36	
	延受託児童数	787	905	1,160	1,282	1,361	1,298	
	延保育定員	912	1,010	1,244	1,330	1,454	1,507	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）		
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	
予算・決算の内訳	報償費	その他の報償費	0	その他の報償費	0	その他の報償費	0
	一般需用費	食糧費	4	食糧費	7	食糧費	10
		消耗品費	217	消耗品費	233	消耗品費	597
		印刷製本費	131	印刷製本費	131	印刷製本費	132
	委託料	感謝状筆耕	1	感謝状筆耕	10	感謝状筆耕	10
	使用料	採便検査6～9月（保育園実施）	26	採便検査6～9月（保育園実施）	24	採便検査6～9月（保育園実施）	92
	備品購入費	備品購入費	132	備品購入費	255	備品購入費	400
	負担金補助及び交付金	家庭福祉員補助	139,542	家庭福祉員補助	136,393	家庭福祉員補助	160,580
				保育料負担軽減補助	6,318	保育料負担軽減補助	6,318

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度（見込み）	目標値（26年度）	
標	① 保育実施率（％）	96.4	93.6	86.1	—	—	延べ保育実施数/延べ保育定数
	② 家庭福祉員数（人）	37	37	36	—	—	
	③						

（問題点・課題）	<p>●現在の乳児に対する保育需要に応じること及び家庭福祉員の高齢化が進んでいるため家庭福祉員の増員を図ってきた。現在は計35名の登録であるが、地域の配置バランスを考えたうえで、新規の家庭福祉員を募集し増員していく必要がある。</p> <p>●家庭福祉員の孤立感の解消、負担軽減をはかるため、緊急時の一時保育の利用しやすさ、子育て交流サロン等との連携が必要である。</p> <p>●22年度から、児童福祉法に基づく家庭的保育（保育ママ）事業が実施されたことにより、都基準を満たす内容をもつ研修体制の充実を図ることが課題であり、23年度は区職員を講師とする理論・実習研修を延べ69時間行った。</p>
	<p>他区の実況</p> <p>（実施 19 区 未実施 3 区）</p> <p>千代田区未実施 港区・渋谷区は休止中</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	家庭福祉員の高齢化が進み、今後定年を迎える家庭福祉員も多いと共に、肉体的にも保育が厳しい状況にあると思われ、新規の家庭福祉員を募集し、世代交代を図る	定員の拡大。利用者のニーズに対応可
②	家庭福祉員の研修について、区の直接実施する研修やNPO等による研修や講習会等に積極的に参加すよう指導していく。	家庭福祉員の資質の向上
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	保育需要が増大する中で、増員を図る必要がある。

議（要旨）	況（質問状）
-------	--------

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	認証保育所助成事業費	部課名	子育て支援部保育課	課長名	上田			
		担当者名	西崎	内線	3822			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	認証保育所助成事業費(01-09-01)							
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業				
開始年度	○ 昭和 ● 平成	13 年度	根拠法令等	荒川区認証保育所事業実施要綱、荒川区認証保育所運営費等補助要綱				
終期設定	○ 有 ● 無	年度		東京都認証保育所事業実施要綱及び補助要綱				
実施基準	○ 法令基準内 ● 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画				
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]						
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]						
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]						
目的	東京都が独自の設置基準をもって認証する「認証保育所」の運営費等を補助し、0歳児保育や13時間以上の開所など多様な保育ニーズに対応し、待機児童の解消を図る。							
対象者児童	荒川区民（児童）を受け入れている、都の認証を受けた区内外の認証保育所事業者及び対象委託児童							
内容	1 運営費（都補助） 年齢・定員毎の基本単価基本額×受入児童数+定員毎の加算単価基本額×受入児童数 2 乳幼児保育推進加算（区単独） 区内B型の認証保育で、4～8月の毎月初日在籍児童数が、前年度3月初日在籍区内児童数を下回った場合にその児童数の差分の運営費補助を加算（一人当たり月額33,500円）する。 3 開設準備経費（(1)は都補助、(2)は区単独） (1) A型で駅前型開設のための改修等経費の1/2または3千万円のいずれか少ない額 (2) (1)以外の開設のための改修等経費の1/2または1百万円のいずれか少ない額 4 平成19年度より、入園料(10000円)・保育料につき月額0歳児：13000円・1、2歳児：12000円・3歳児以降：11000円を対象児童の保護者に補助。平成24年度入園者より、認可保育園保育料との差額を補助。 5 平成20年度から第3子以降の児童につき保育料等について当該無料とした範囲において全額を補助 6 平成22年度から保育従事者の健康診断・腸内診断料につき経費の1/2を補助 7 平成23年度から児童に対するぎょう虫検査費用の1/2を補助 8 平成25年度から児童1人につき1000円の蔵書充実推進補助							
経過	S49年2月 じゃがいも共同保育所開園、H15年7月A型へ移行 S50年4月 保育室補助事業開始 S52年4月 かがや保育園開園、H14年4月B型へ移行 S54年4月 カナリヤ保育園保育室開園、H15年4月B型へ移行 ・H20年3月末 じゃんぐる保育園 H11年12月 のびのび保育室開園、H14年4月B型へ移行 認証取消し閉園 H15年4月 コンビプラザ南千住保育園 新設（A型） H15年7月 キッズガーデン保育園 新設（B型） H16年4月 なかよし保育園 新設（B型） H17年4月 花さと保育園 新設（A型） H18年6月 じゃんぐる保育園 新設（A型）（20年3月廃止） H18年9月 あっふる園 新設（B型） H21年4月 ワタナベ学園パベートルーム新設（A型）（23年3月こども園に移行） H22年3月 ピノキオ幼児舎南千住園 新設（A型）（開設準備経費は都待機児解消補助により7/8助成した） H23年4月 ぽけっとランド南千住 新設（A型）（開設準備経費は都待機児解消補助により7/8助成した） H25年4月 太陽の子わかば保育園 新設（A型）							
必要性	認証保育所は認可保育園だけでは対応しきれない保育需要に応じるため必要な施設であり、保育の充実や健全な保育所運営を補助する面から、この助成事業の必要性は高い。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 運営費補助金を月単位で支出。							
予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	予算額	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	①決算額（25年度は見込み）	316,281	302,952	312,243	430,978	478,910	482,865	530,064
	②人件費等	225,834	233,093	311,933	429,411	424,912	480,830	530,064
	③減価償却費	4,270	5,929	8,144	8,302	10,804	13,124	
	【事務分担量】（%）				4,939	8,397	9,681	
	合計（①+②+③）	50	70	100	170	270	300	
	国（特定財源）	230,104	239,022	320,077	442,652	444,113	503,635	530,064
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
一般財源	4,400	1,710	6,331	18,385	1,910	13,086	4,800	
	225,704	237,312	313,746	424,267	442,203	490,549	525,264	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	延べ入園児童数(区内)	2,022	1,889	2,341	2,712	3,363	3,405	
	延べ保育所定員(区内)	2,820	2,484	2,768	2,940	3,296	3,279	
	認証保育所数(区外)	8	5	13	17	19	27	
	延べ入園児童数(区外)	576	608	557	452	353	435	
	延べ保育室入園児童数	—	—	—	—	—	—	—

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	認証候補者の経営評価謝礼	0	0	認証候補者の経営評価謝礼	60	認証候補者の経営評価謝礼
負担金補助及び交付金	認証保育所 運営費 0歳	127,843	127,843	認証保育所 運営費 0歳	127,393	認証保育所 運営費 0歳児	139,399
	1～2歳児	192,012	192,012	1～2歳児	199,389	1～2歳児	249,115
	3～5歳児	27,265	27,265	3～5歳児	29,725	3～5歳児	24,560
	開設準備経費補助	0	0	開設準備経費補助	39,283	開設準備経費補助	0
	暖房費加算・乳幼児加算	331	331	暖房費加算・乳幼児加算	1,577	暖房費加算・乳幼児加算	1,895
	第三者評価補助金	1,910	1,910	第三者評価補助金	1,198	第三者評価補助金	4,800
	保育料負担軽減補助金	39,879	39,879	保育料負担軽減補助金(旧制度)	19,483	保育料負担軽減補助金(旧制度)	8,748
	休日保育・安全対策補助	617	617	保育料負担軽減補助金(新)・ソフト	32,396	保育料負担軽減補助金(新)	53,466
	第3子保育料無料化補助	34,289	34,289	第3子保育料無料化補助	29,466	第3子保育料無料化補助	44,314
	健康診断・細菌検査補助等	766	766	その他認証保育所補助	860	その他認証保育所補助	3,767

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	保育実施率	92.2%	102.0%	103.8%		—	延べ保育実施数／延べ保育定員
②	月平均児童数	226	280	284		—	延べ保育実施数／12
③							

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> ● 現在、区内各地域に一応数園づつ配置されている状況であり、今後の新規開設にあたっては、保育需要の増加が著しい南千住、日暮里など地域性や、事業者の適格性を十分に考慮する必要がある。 ● 認証保育所の社会的位置づけが、現在は必要不可欠な存在となっていることを踏まえ、ハード、ソフト両面で指導、支援体制を充実させる必要がある。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	19年度から保育指導専門相談員を保育課に配置し、認証保育所の巡回指導にあっており、今後も継続して配置する。	安定した保育サービスの提供及び保育の質の確保を図る。
②	じゃんぐる保育園の補助金不正取得事件について、運営者に対し民事訴訟を行う。	認証保育所に対する信頼をゆるがせないことができる。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	保育需要が増大する中で、待機児童の解消や多様な保育サービスの提供のため、必要性は高い。

問 状 況 (要)	<ul style="list-style-type: none"> ・H14 3定 駅前保育所の整備促進について ・H14 4定 未認可保育室への支援について ・H20 予特 じゃんぐる保育園関係の質問
--------------------	---

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	緊急一時保育事業費	部課名	子育て支援部 保育課	課長名	上田
		担当者名	風間	内線	3825
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	緊急一時保育事業費（01-10-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業	
開始年度	● 昭和 ○ 平成	53 年度	根拠	荒川区緊急一時保育事業実施要綱	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-02]			
目的	保護者の病気が在宅療養、入院、出産、死亡等の一時的かつ緊急な場合に、保育に欠ける乳幼児を保育園、認証保育所で保育することにより保護者の育児に関する負担の軽減と不安の解消を図る。				
対象者等	緊急一時保育の対象者は、次に掲げる要件をすべて満たす児童とする (1) 区内在住又は区長が認めたもの（里帰り出産等） (2) 生後3か月以上就学前までの健康な児童 (3) 保育入所基準に適合するもの				
内容	保育園及び認証保育所などの定員に空き枠がある場合に限り、原則として1か月、最長3か月まで、児童を保育する。区は私立保育園及び認証保育所に対し次の額の委託料を支払う。保育時間は、午前8時30分～午後5時。 委託料 0歳児 6,000円/日、1歳児以上 4,000円/日、時間外300円/30分 保護者負担 区内に住所を有する児童 1,500円/日、時間外150円/30分 区外に住所を有する児童 2,500円/日、時間外150円/30分				
経過	平成10年度から対象者について区長が認める事項の内、保護者が区外在住で、保護者の親が区内在住者の場合、保護者の出産又は保護者の親が病気の場合に加え、保護者の死亡、失踪、入院等の場合も対象とした。				
必要性	核家族化により、家族などによる支援が受けられない在宅子育て世帯に対し、必要不可欠な事業である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） ● 区立保育園 保育課申請受付－決定－入園 ● 私立保育園、認証保育所 保育課申請受付－決定－紹介				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	3,452	4,344	4,505	3,397	4,442	4,922	2,935	
①決算額（25年度は見込み）	5,533	3,219	2,682	3,040	2,788	4,922	2,935	
②人件費等	1,708	1,694	2,443	1,744	847	826		
③減価償却費					311	323		
【事務分担量】 (%)	20	20	30	20	10	10		
合計（①+②+③）	7,241	4,913	5,125	4,784	3,946	5,748	2,935	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）	2,046	2,634	1,855	1,958	2,248	2,771	2,149	
一般財源	5,195	2,279	3,270	2,826	1,698	2,977	786	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	延べ利用日数	1,673	1,658	1,152	1,232	1,501	1,669	1,292

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
委託料	児童補助負担金		2,788	児童補助負担金	4,922	児童補助負担金	2,935
	区内 零歳児		(954)	区内 零歳児	(1,236)	区内 零歳児	(906)
	1歳児以上		(1,364)	1歳児以上	(2,912)	1歳児以上	(1,608)
	区外 零歳児		(0)	区外 零歳児	(0)	区外 零歳児	(0)
	1歳児以上		(432)	1歳児以上	(556)	1歳児以上	(276)
	時間外分		(38)	時間外分	(218)	時間外分	(145)

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	延べ利用日数	1,232	1,501	1,669	1,292	—	
②	受入園数	28	29	28	45	—	
③							

問題点・課題 (指標分析)	年間を通じて保育園に空枠が少なく、特に乳児は、地域によって希望する保育園に入ることが難しい。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	受入れ枠を捻出するため、引き続き年齢クラスの間空枠に係わらず、園全体の定員に空枠があれば、受託できるようにする。	緊急保育需要に対する受け入れ態勢の充実。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	現状の内容で実施する。

議会議況 (要旨)	
--------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	一時保育事業	部課名	子育て支援部 保育課	課長名	上田
		担当者名	川村	内線	3822
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	一時保育事業費（01-11-01）				
事務事業の種類	○新規事業（○25年度 ○24年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業
開始年度	○昭和 ●平成	17年度	根拠	荒川区一時保育事業等実施要綱、都一時保育事業等事業費補助要綱	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等		
実施基準	○法令基準内 ●都基準内 ○区独自基準		計画区分	●計画	○非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	児童福祉法第24条又は荒川区緊急一時保育事業実施要綱第4条に定める保育の対象児童以外の児童を、区内の認可保育所において一時的に保育をすることにより、家庭における育児を支援し、もって児童及び保護者の福祉の増進を図ることを目的とする。				
対象者等	一時保育の対象者は、次に掲げる要件をすべて満たす児童とする。 (1)区内に居住していること。(2)生後6か月以上から小学校就学前までの者であること。(3)健康であり、かつ、集団保育が可能な者であること。				
内容	<p>1 一時保育を受けることができる事由</p> <p>(1)冠婚葬祭、地域活動等社会通念上やむを得ないと認められる行事に保護者が参加すること等により、一時保育が必要となる場合</p> <p>(2)育児等に伴う心理的又は肉体的な負担を解消するため保護者が休息を取る場合等の私的理由により、一時保育が必要となる場合</p> <p>2 実施施設 一時保育専用スペースを有する保育園</p> <p>①私立至誠会第二保育園(H17.10開設)、②私立上智厚生館保育園(H19.10開設)、③公設民営はなみずき保育園(H18.2開設)、④区立第二東日暮里保育園(H19.7開設)、⑤区立西日暮里保育園(H21.7開設)、⑥公設民営南千住保育園(H22.7開設)、⑦区立汐入こども園(H22.6開設)、⑧私立南千住駅前保育所(H23.10開設)、⑨公設民営南千住七丁目保育園(H24.10開設)、⑩私立子供の家愛育保育園(H25.4開設)、⑪公設民営タヤけこやけ保育園(H25.10開設予定)</p> <p>通常保育の定員に空枠のある区立保育園12園</p> <p>3 実施方法</p> <p>(1)実施日 保育園の開所日</p> <p>(2)保育時間 通常保育の基本時間</p> <p>(3)利用限度 1世帯につき1月あたり5日以内</p> <p>(4)費用 4時間以内2,000円、6時間以内3000円、6時間超4,000円(23.8より)</p> <p>※費用は、私立及び公設民営保育園は各園に支払い、区立直営園は区に納付する</p>				
経過					
必要性	次世代育成支援対策は、保護者が子育てについての第一義的な責任を有するという基本認識の下に、社会全体で、子育ての価値や意識を共有し、協力して取り組むべき課題である。在宅で育児をする保護者の心身のリフレッシュ等を図ることで、育児に伴う負担感を軽減し、児童虐待を未然に防止する意味でも、本事業は必要である				
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員) 私立保育園、公設民営保育園については補助金を支出 (3,540,000円/年・園)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	16,146	13,438	14,827	30,588	32,150	34,112	42,093	
①決算額(25年度は見込み)	15,453	12,209	14,663	29,137	29,442	33,229	42,093	
②人件費等	1,708	1,694	814	2,268	1,664	1,639		
③減価償却費				1,743	1,244	1,291		
【事務分担当量】(%)	20	20	10	60	40	40		
合計(①+②+③)	17,161	13,903	15,477	33,148	32,350	36,159	42,093	
国(特定財源)				15,197	13,084	7,210	13,083	
都(特定財源)	2,215	2,520	4,747	0			94	
その他(特定財源)	78	2,003	3,564	5,974	5,447	5,930	5,400	
一般財源	14,868	9,380	7,166	11,977	13,819	23,019	23,516	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	延べ利用者数(4時間以内)	918	596	537	1,428	1,376	1,291	
	延べ利用者数(4時間超)	1,151	2,015	2,961	3,046	2,862	3,819	
	合計	2,069	2,611	3,498	4,474	4,238	5,110	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		負担金補助及び交付金	一時保育事業助成費	15,930	一時保育事業助成費	19,470	一時保育事業助成費
報酬	非常勤職員報酬	9,105	非常勤職員報酬	9,105	非常勤職員報酬	9,105	
共済費	非常勤職員共済費	1,228	非常勤職員共済費	1,282	非常勤職員共済費	1,299	
賃金	一般賃金	3,081	一般賃金	3,243	一般賃金	4,114	
一般需用費	消耗品費	98	消耗品費	129	消耗品費	140	
役務費							
備品購入費	備品購入費	0	備品購入費	0	備品購入費	0	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	延べ利用者数（4時間以内）	1,428	1,376	1,291		—	区立保育園12園及び、至誠会第二、上智厚生館、はなみずき、第二東日暮里。南千住保育園、南千住駅前、汐入こども園での全利用日数
	延べ利用者数（4時間超）	3,046	2,862	3,819		—	
	（上記のうち、6時間超）	—	1,342	(1,794)		—	

（問題点・課題分析）	区立直営保育園12園については空き枠入所での対応なので、地域によっては利用者が希望どおりに利用しにくい状況がある。今後も、専用スペースでの実施園を拡大し、利用者の利便向上を図る必要がある。
	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	まだ専用保育室の無い荒川地区にも、地域内の保育園内に一時保育専用保育室を設置を検討する。	利用率及び利便性の向上が図れる。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	在宅育児家庭の負担を軽減し、児童虐待を防止する観点からも極めて重要である。

況議 （会 要質 旨） 問 状	16年四定 17年一定	在宅で育児をしている家庭に対して、産後支援ヘルパー、一時保育、ショートステイ事業実施すべき 子供を育てやすい環境を徹底的に整備すること（一時保育等の在宅育児支援の実施にあたっては自由に利用できるような条件設定をすべき）
--------------------------------	----------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	保育園安全見守り事業	部課名	子育て支援部保育課	課長名	上田
		担当者名	西崎	内線	3821
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	保育園安全見守り事業費（01-03-02）				
事務事業の種類	○新規事業（○25年度 ○24年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	18年度	根拠	なし	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等		
実施基準	●法令基準内 ●都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画	
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[VI]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	子どもの安全対策[11-05]			
目的	保育園の防犯上の不安を解消し、安全性を向上させるため、保育園及び周囲の安全点検、園児、保護者の降園に際しての安全確保を図るため、保育園に園児安全推進員を各園に1名配置する。				
対象者等	○23年度 公立保育園15園、公設民営保育園6園、私立保育園7園及び上智分園 計29か所 ○24年度 公立保育園14園、公設民営保育園7園、私立保育園8園及び上智分園 計30か所 ○25年度 公立保育園14園、公設民営保育園9園、私立保育園8園及び上智分園 計32か所				
内容	1 実施内容 園児安全推進員を配置し、保育園内部及び周囲の安全点検、保育園児童及び保護者の帰宅に際して、安全確認を行う。 2 実施時間 ①公立保育園（14園全園実施）17時から19時30分 平成19年度まで8園未実施。20年度から全園実施した。 ②公設民営保育園（延長保育実施園：小台橋、上尾久、南千住さくら、汐入とちのき、はなみずき、南千住、南千住七丁目、しおいり保育室、タやけこやけ保育園） 17時から19時30分 ③私立保育園（延長保育実施園：仁風、ドンボスコ、尾久隣保館、上智厚生館、至誠会第二、子どもの家、南千住駅前、日暮里駅前）17時から19時30分 3 私立保育所安全対策設備整備補助金 平成19年度 上智厚生館、尾久隣保館、至誠会第二 内容 防犯カメラ 平成20年度 防犯カメラ等設置費用を助成（4園分上限30万円補助率1/2） 平成21年度 子どもの家が延長保育開始				
経過	平成18年度 事業開始				
必要性	保育園においては、11時間の開所を基本に、延長保育実施園も拡大し、降園が夜遅くなることから、保育園の防犯上の不安を解消し、園児の安全を守るために必要な事業である。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 1 委託先 社団法人シルバー人材センター 2 委託料 複数単価契約 2,125円（2時間30分の場合 税抜）				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	16,664	18,386	17,444	17,764	18,460	19,476	21,039	
①決算額（25年度は見込み）	15,235	17,347	17,257	17,427	18,269	18,955	21,039	
②人件費等	854		814	1,308	847	826		
③減価償却費				436	311	323		
【事務分担量】(%)	10		10	15	10	10		
合計(①+②+③)	16,089	17,347	18,071	19,171	19,427	20,104	21,039	
国(特定財源)								
都(特定財源)	8,865	8,685	8,722	8,745	9,469	9,846	10,071	
その他(特定財源)								
一般財源	7,224	8,662	9,349	10,426	9,958	10,258	10,968	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	実施時間	16,295	19,484	19,565	19,845	20,750	21,312	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	安全見守事業（29園）	18,269	安全見守事業（30園）	18,909	安全見守事業（32園）	21,039
	需要費			ベスト	46		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度（見込み）	目標値（26年度）	
①	実施予定時間に対する実績比率（100%）	98	99	98	99	—	実施時間／実施予定時間×100
②							
③							

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センターに限らず、地域の協力を得ながら保育園と地域が連携を図り、安全対策に取り組む仕組みづくりが課題である。
他区の実況	（実施 0 区 未実施 22 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	シルバー人材センターへの委託ですべて実施するのではなく、可能な園から保護者、町会等の協力で、安全見守り事業を実施することができないか検討する。	①サービスの向上 ②コストの削減
②	シルバー人材センターへ委託しているが、安全推進員の業務内容の細部について、差異が生じているため統一する必要がある。	制度への信頼の確保
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	園児の安全確保のため継続して推進する。

況議会（要旨）	質問状
---------	-----

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	地域子育て交流サロン事業 (保育課)	部課名	子育て支援部保育課	課長名	上田
		担当者名	川村	内線	3822
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(25年度)	地域子育て交流サロン事業(保育課)(01-13-02)				
事務事業の種類	○新規事業 (○25年度 ○24年度)		○建設事業		●それ以外の継続事業
開始年度	○昭和 ●平成 21年度		根拠	地域子育て交流サロン事業実施要綱	
終期設定	○有 ●無 年度		法令等		
実施基準	○法令基準内 ●都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	乳幼児を育てている保護者や子ども同士の交流とつながりの場を提供し、在宅で子育てをしている保護者の育児不安や孤立化の解消を図る。				
対象者等	在宅で子育てをしている0歳から概ね3歳までの乳幼児とその保護者				
内容	<p>●目的</p> <p>①すべての子育てをしている保護者同士の交流の場及び子どもの遊び場の提供</p> <p>②子育て家庭の保護者等に対する相談、助言等の援助</p> <p>③子育て家庭に対する育児に関する講座の開催、情報提供並びに地域の子育てサークル、子育てボランティアの育成、支援</p> <p>●実施場所(保育園:8カ所) ※23年度8箇所</p> <p>A型「子育てひろば」として、公立保育園では①東日暮里保育園と②熊野前保育園の2園で、公設民営園としては、③はなみずき保育園で実施し、都基準のB型サロンとして私立の④ドン・ボスコ保育園、公設民営の⑤小台橋保育園とで実施している。また、幼保一元施設の区立⑥汐入こども園においてもA型として20年度から実施している。23年度9月から⑦私立南千住駅前保育所にA型開設。24年度10月から⑧南千住七丁目保育園にA型開設 ※A型:都独自基準で保育所等で小規模型、B型:国基準で多機能、センター型、C型:国基準で民間施設実施)。</p> <p>●ひろば館、ふれあい館においても、「A型子育てひろば」として、「親子ふれあいひろば事業」11館が実施している。</p>				
経過	<p>・H7 ドンボスコ保育園で都ひろば要綱B型ひろば事業として開始。</p> <p>・H16 子ども家庭支援センターをドンボスコ保育園内開設により、16年度からセンター事業の一部として再構築し、再度同園に委託した。</p> <p>・H17 4月 小台橋保育園、18年2月、はなみずき保育園でサロン事業を委託により開始。</p> <p>・H19 4月 東日暮里保育園に開設。・H20 7月 熊野前保育園、汐入こども園に開設</p> <p>・H21 4月 子育て交流サロン事業をA型保育園は保育課、B型・C型は計画課の所管として整理。</p> <p>・H22 4月 小台橋保育園をB型ひろば事業に移行。子育て支援課に移管。7月 南千住保育園にサロン事業を委託し開設(平成23年度閉室)。</p> <p>・H23 10月 南千住駅前保育所にサロン事業委託</p> <p>・H24 4月 南千住保育園サロン閉室(隣接するふれあい館で実施)</p> <p>・H24 10月 南千住七丁目保育園にサロン事業委託により開始</p>				
必要性					
実施方法	(一部委託) (直営の場合 ○常勤 ●非常勤 ●臨時職員)				
	ドンボスコ保育園・はなみずき保育園・小台橋保育園・南千住駅前保育所・南千住七丁目保育園の子育て交流サロンについては、委託により実施。東日暮里、熊野前、汐入こども園の各公立保育園については、非常勤及び臨時職員により直営で実施。				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	20年度以前は地域子育て交流サロン		12,826	13,105	16,343	19,562	16,430	
①決算額(25年度は見込み)	子育て交流サロン(子育て支援課)事業(08-01-28)に記載		12,623	12,345	14,951	15,188	16,430	
②人件費等				872	847	826		
③減価償却費				291	311	323		
【事務分担量】(%)				10	10	10		
合計(①+②+③)	0	0	12,623	13,508	16,109	16,337	16,430	
国(特定財源)			0	0	0	0	0	
都(特定財源)			0	0	0	0	0	
その他(特定財源)			0	0	0	0	0	
一般財源			12,623	13,508	16,109	16,337	16,430	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	地域子育て交流サロン延利用者数			30,483	67,890	73,680	70,979	
	子ども			16,146	35,628	38,849	37,664	
	保護者			14,337	32,262	34,831	33,315	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		報酬・共済費	直営サロン非常勤職員	5,226	直営サロン非常勤職員	5,244	直営サロン非常勤職員
臨時雇賃金	直営サロン臨時職員	1,379	直営サロン臨時職員	1,464	直営サロン臨時職員	1,646	
一般需用費	直営サロン消耗品	259	直営サロン消耗品・報償費	397	直営サロン消耗品	370	
委託料	サロン委託料（3園）	7,997	サロン委託料（3園）	7,997	サロン委託料（3園）	9,053	
備品購入費	直営サロン備品	89	直営サロン備品	86	直営サロン備品	100	
旅費	旅費	1	旅費		旅費	8	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度（見込み）	目標値（26年度）	
①	地域子育て交流サロン設置数（保育園分）	5ヶ所	6ヶ所	5ヶ所			保育園A型分のみ（汐入こども園含む）
②							
③							

（問題点・課題分析）	保育園設置型、ふれあい館・ひろば館設置型、民間団体によるものなどが地域的にバランスよく配置されていくようにする必要がある。 保育園内という制約のため、ほとんどの園でスペースにゆとりが無く、需要に応じ切れていない部分がある。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	保育園、ふれあい館、民間実施、それぞれの特徴を生かした運営内容を充実させる。	サロンに求められている様々な在宅育児支援機能を充実させることにより、いっそう区民にとって、役立つものとなる。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	在宅育児家庭の育児不安や孤立化等の解消を図るため、さらに拡充する必要がある。

議（要旨）	16年四定 子育て交流サロンを増設すべき
-------	----------------------

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	私立認定こども園助成事業	部課名	子育て支援部保育課	課長名	上田
		担当者名	西崎	内線	3822
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	私立認定こども園助成事業費(01-15-01)				
事務事業の種類	○新規事業（○25年度 ○24年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	22年度	根拠法令等	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律・東京都認定こども園の認定基準に関する条例	
終期設定	○有 ●無	年度			
実施基準	●法令基準内 ●都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画	●非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	認定こども園制度の創設に伴い、既存補助制度が活用できない部分への補助制度を創設し、認定こども園の設置促進を図る				
対象者等	認定こども園設置者				
内容	<p>1 認定こども園の類型</p> <p>① 幼保連携型(法第3条2項1号) 幼稚園+認可保育所 認可幼稚園と認可保育所が連携して一体的な運営を行うもの</p> <p>② 幼稚園型(法第3条1項1号・法第3条2項1号) 幼稚園+認可外保育施設 認可幼稚園が、保育に欠ける子どもの保育時間を確保するなど保育的機能を備えるもの</p> <p>③ 保育所型(法第3条1項2号) 認可保育所+幼稚園的機能 認可保育所が、保育に欠けない子どもを受け入れるなど幼稚園的機能を備えるもの</p> <p>④ 地方裁量型(法第3条1項2号) 認可外保育施設(認証保育所)+幼稚園的機能 幼稚園・保育所いずれの認可もない地域の教育・保育施設が認定こども園として必要な機能を果たすもの</p> <p>2 認定こども園補助制度(東京都)</p> <p>(1) 運営費補助</p> <p>① 幼保連携型(保育に欠ける:私立保育所運営費負担金 保育に欠けない:私立幼稚園経常費補助)</p> <p>② 幼稚園型(保育に欠ける:私立認定こども園運営費等補助又は幼稚園延長保育事業費補助 保育に欠けない:私立幼稚園経常費補助)</p> <p>③ 保育所型(保育に欠ける:私立保育所運営費負担金 保育に欠けない:認定こども園教育機能補助)</p> <p>④ 地方裁量型(保育に欠ける:認証保育所運営費補助 保育に欠けない:認定こども園教育機能補助)※荒川区では、上記のほか、幼稚園類似の幼児施設教育振興事業費補助制度あり</p> <p>(2) 開設経費補助 基準額(実支出額の1/2):3000万円まで 補助率 1/2</p> <p>3 荒川区内の私立認定こども園の状況</p> <p>平成20年度に幼稚園類似施設である、ワタナベ学園が認定こども園への移行を検討していたが、都等との協議が整わず一時中断した。22年度になり、区と事業者側で十分に協議の上、東京都に推薦した。22年7月に東京都の第1回現地確認、その後改修工事を行った。12月に第2回現地確認を受けたのち、2月末に認定こども園として認可をされ、23年3月に認定こども園として開設した。なお、同時に認証保育所ワタナベ学園パベツルームは認定こども園ワタナベ学園の別園に移行した。</p> <p>4 その他 23年度より他区の幼稚園型認定こども園にも助成を開始した</p>				
経過	平成18年6月:「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」が成立し、「認定こども園」制度発足				
必要性	保育需要に対応するため、既存の幼児施設・保育施設等を有効に活用し、「認定こども園」の設置を促進することが必要				
実施方法	(1直営補助金の支払い等) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額		26,107	40,832	52,421	62,245	61,552	80,717	
①決算額(25年度は見込み)		0	0	52,305	46,403	61,552	80,717	
②人件費等				2,895	1,694	2,478		
③減価償却費				1,162	622	968		
【事務分担量】(%)				40	20	30		
合計(①+②+③)	0	0	0	56,362	48,719	64,998	80,717	
国(特定財源)								
都(特定財源)				32,371	20,124	29,578	31,053	
その他(特定財源)								
一般財源	0	0	0	23,991	28,595	35,420	49,664	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	認定こども園設置				1	1	1	
			予算計上するも、協議不調により事業中止					

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
負担金補助及び交付金	保育料助成		4,943	保育料助成(旧制度)	3,573	保育料助成	13,207
	運営費助成		33,792	保育料助成(新制度)	3,658	運営費助成	53,671
	教育機能助成		3,021	運営費助成	38,107	教育機能助成	3,420
	第3子無料化		4,557	教育機能・保育所機	3,393	第3子無料化	7,056
	休日年末保育		0	第3子無料化	4,517	休日年末保育	122
	第三者評価補助		0	第三者評価補助	400	第三者評価補助	800
	健康診断費補助 等		90	健康診断費補助 等	122	健康診断費補助 等	2,441
				利用児童数拡充経費	7,782		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	認定こども園助成園数	1	2	2			区民が在籍する認定こども園に対する助成園数
②							
③							

(問題点・課題分析)	認定こども園に対する区全体の担当体制が不明確になっている。
他区の実況	(実施 5 区 未実施 17 区) (地方裁量型認定こども園開設区)

問題点・課題の改善策検討	
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容
①	認定こども園に対する区全体の担当体制を明確にする。
②	
③	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	多様な保育需要に対応するため、今後とも推進していくことが必要。

議会議事録(要旨)	
-----------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	南千住七丁目保育園開設準備費	部課名	子育て支援部保育課	課長名	上田
		担当者名	高柴	内線	3821
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	南千住七丁目保育園開設準備費(01-96-98)				
事務事業の種類	○新規事業（○25年度 ●24年度）		○建設事業	○それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	23年度	根拠法令等	児童福祉法、東京都保育所設置認可等事務取扱要綱	
終期設定	●有○無	24年度			
実施基準	●法令基準内 ●都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	南千住地域における保育所待機児童の解消を図るため、道路工事事務所として利用していた旧南千住幼稚園用地を活用し、認可保育所を整備する。				
対象者等	認可定員 151人				
内容	1 事業概要 南千住地域は、今後、10年間において、保育需要に対する不足数が毎年100～130人程度発生することが見込まれていることから、道路工事事務所の移転に伴い、当該跡地に新たな認可保育所を整備する。				
	2 整備概要 (1) 定員 151人 <内訳> 0歳：12人 1歳：15人 2歳：24人 3歳：30人 4歳：35人 5歳：35人 (2) 延床面積 997.78㎡ (3) 開設年月日 平成24年7月 (4) 運営方法 指定管理者による運営とする（社会福祉法人 東萌会）				
	3 開設にあたって課題だった点 (1) 土壌汚染 本件用地の隣接地である南千住製作所の跡地にマンションが建設中であり、汚染土壌処理基準を超える鉛、六価クロムが検出され、土壌改良工事が実施された。本件用地についても、南千住製作所から取得したものであり、隣接地と同様に汚染されている可能性があることから、平成23年1～3月に土壌汚染調査を実施した（事務費1次事業で実施。契約額6,160,003円） 調査結果：10mメッシュ区画により詳細調査を行った（全13区画）。鉛及びその化合物の含有量が基準値を超えた区画は3区画、同溶出量の基準値を超えた区画は6区画だった。 対応：平成23年度に行う道路工事事務所解体工事にあわせ、土壌改良工事を行った。 (2) 開設時期の延期 平成23年11月着工予定だったが、直前の簡易地盤調査で地盤が弱いことが判明し、12月に再度詳細な調査を行った。その結果、地盤改良と、ベタ基礎工事を行うこととなった。このため、開設時期が当初平成24年4月だったが、7月に延期することとなった。				
経過	平成23年2定議会 条例改正（設置、指定管理者）				
必要性	増加する南千住地区の保育需要に対応するため、本園の設置は必要である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額					115,256	52,303		
①決算額（25年度は見込み）					60,321	51,010		
②人件費等					847	826		
③減価償却費					311	323		
【事務分担量】（%）					10	10		
合計（①+②+③）	0	0	0	0	61,479	52,159	0	
国（特定財源）					0	0		
都（特定財源）					0	0		
その他（特定財源）					0	0		
一般財源	0	0	0	0	61,479	52,159	0	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	(仮称)南千住七丁目保育園の開設						1	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	役員費			保育士派遣	16,397		
	使用料	建物リース費用	0				
	委託料	指定管理準備委託	2,934	開設準備委託	34,613		
	工事請負費	既存建物解体費用	57,387				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	南千住七丁目保育園開設			1	-	-	園数
②							
③							

(問題点・課題分析)	
他区の実況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
休止・完了	休止・完了	24年7月開園により事業完了。

議(要旨)問状	
---------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	しおいり保育室開設費・運営費		部課名	子育て支援部保育課	課長名	上田
			担当者名	高柴	内線	3821
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	しおいり保育室運営費(01-97-98)					
事務事業の種類	○新規事業（○25年度 ○24年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 22年度		根拠法令等	児童福祉法、荒川区保育室事業実施要綱		
終期設定	●有○無 24年度					
実施基準	●法令基準内 ●都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]				
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]				
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]				
目的	南千住地域における保育所待機児童の解消を図るため、汐入小学校内の増設教室を活用し、暫定保育室を開設する					
対象者等	定員 60名					
内容	<p>1 事業概要 平成23年4月入所における南千住地域の不承諾児数は126名となり、そのうち保育園入所実施基準指数が最高の20でも入所不承諾となった者が1歳児を中心として50名となった。 このことから、就労等を希望している保護者のニーズに応えるため、汐入小学校の増設教室を活用し、平成24年度に南千住七丁目保育園が開設するまでの間、暫定的に0歳児及び1歳児を対象とした保育室を開設した。</p> <p>2 保育室概要（開設時） （1）所在地 南千住8-2-3 （2）定員 45人 <内訳>0歳：9人 1歳：36人 （3）構造規模 鉄骨3階建（保育室は1階） （4）施設内容 保育室3室、トイレ、調理室、遊戯スペース、事務室等 （5）開設年月日 平成23年4月4日</p> <p>3 平成24年度より2歳児増員により、下記のとおり変更 （1）定員 60人 <内訳>0歳：9人 1歳：36人 2歳：15人 （2）構造規模 鉄骨3階建（保育室は1・3階）</p> <p>4 平成25年度より公設民営の認可保育園として運営（定員99名）</p>					
経過	平成23年2月末～3月 開設準備 平成23年4月4日 開設 平成24年4月1日 2歳児室増設 平成25年4月1日 認可保育園（公設民営）に移行					
必要性	増加する南千住地区の保育需要に対応するため、本室の設置は必要である。					
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員)					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額				40,122	66,257	103,678		
①決算額（25年度は見込み）				39,002	58,027	96,270		
②人件費等				5,232	4,507	4,401		
③減価償却費				1,744	1,866	1,936		
【事務分担量】（%）				60	60	60		
合計（①+②+③）	0	0	0	45,978	64,400	102,607	0	
国（特定財源）				0	0	0		
都（特定財源）				0	0	0		
その他（特定財源）				0	0	20,693		
一般財源	0	0	0	45,978	64,400	81,914	0	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	入園者数（4月1日）					12	41	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	工事請負費						
	初度調弁						
	報酬・共済費	非常勤職員	3,463	非常勤職員	3,451		
	臨時雇賃金	臨時雇職員	5,540	臨時雇職員	8,352		
	需用費	賄費、消耗品等・光熱水費	9,441	賄費、消耗品等・光熱水費	7,670		
	委託費・役務費	派遣職員、清掃、保守、給食等	37,664	派遣職員、清掃、保守、給食等	71,910		
	その他	使用料・工事・備品購入費・負担金	1,919	使用料・備品購入費・負担金	4,887		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	しおいり保育室開設・運営	-	1	1	-	-	園数
②							
③							

(問題点・課題分析)	
他区の実況	（実施 13 区 未実施 9 区） （区が設置する認可外保育施設）千代田区、港区、新宿区、台東区、江東区、大田区、渋谷区、中野区、杉並区、豊島区、板橋区、練馬区、足立区

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
休止・完了	休止・完了	25年4月より公設民営の認可保育園に変更となったため、事業完了。

(状況)	議事録 平成23年一定 予算委員会 待機児童対策について
------	---------------------------------

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	(仮称) 東日暮里三丁目保育園開設準備費	部課名	子育て支援部保育課	課長名	上田
		担当者名	高柴	内線	3821
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(25年度)	(仮称) 東日暮里三丁目保育園開設準備費(01-98-98)				
事務事業の種類	○ 新規事業 (○ 25年度 ● 24年度)		○ 建設事業	○ それ以外の継続事業	
開始年度	○ 昭和 ● 平成 24年度		根拠法令等	児童福祉法、東京都保育所設置認可等事務取扱要綱	
終期設定	● 有 ○ 無 24年度				
実施基準	● 法令基準内 ● 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	日暮里地域における保育所待機児童の解消を図るため、認可保育所を整備する。				
対象者等	最大定員 200人				
内容	1 概要 (1) 最大定員 200人 <内訳> 0歳:15人 1歳:30人 2歳:35人 3歳:40人 4歳:40人 5歳:40人 (2) 延床面積 2025.64㎡ (ふれあい館と合築) (3) 開設年月日 平成25年4月 (4) 運営方法 指定管理者による運営 (ふれあい館と同一の指定管理者) (5) 指定管理者 社会福祉法人教信精舎				
	2 建設費 用地費 607,968千円 基本設計費 6,145千円 実施設計費 32,886千円 工事費 724,422千円 工事監理委託 12,221千円 合計 1,383,642千円				
経過	平成20年度 用地取得 平成21年度 基本設計 平成22年度 実施設計 平成23~24年度 建設工事 平成24年1定議会 条例改正 (設置、指定管理者) 平成24年3定議会 指定管理者議決 (社会福祉法人教信精舎) 平成25年4月 開園				
必要性	増加する日暮里地区の保育需要に対応するため、本園の設置は必要である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額						42,656		
①決算額(25年度は見込み)						33,096		
②人件費等						826		
③減価償却費						323		
【事務分担量】(%)					75	10		
合計(①+②+③)	0	0	0	0	0	34,245	0	
国(特定財源)						0		
都(特定財源)						0		
その他(特定財源)						0		
一般財源	0	0	0	0	0	34,245	0	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	(仮称) 東日暮里三丁目保育園開設						1	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料			開設準備委託	33,096		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	(仮称)東日暮里三丁目保育園開設	=	-	1	-	-	園数
②							
③							

(問題点・課題分析)	
他区の実況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
休止・完了	休止・完了	25年4月開園のため、事業完了。

議会議事録 (要旨)	
---------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	就学前教育カリキュラム検討委員会運営費	部課名	子育て支援部保育課	課長名	上田
		担当者名	釜井	内線	3823
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	就学前教育カリキュラム検討委員会運営費(01-06-01)				
事務事業の種類	● 新規事業（● 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業	○ それ以外の継続事業	
開始年度	○ 昭和 ● 平成	25 年度	根拠法令等		
終期設定	● 有 ○ 無	25 年度			
実施基準	● 法令基準内 ● 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	荒川区の子ども達がどのような保育施設・教育施設で育っても等しく質の高い乳幼児教育を受けられるよう、就学前教育の指針となるカリキュラムを策定する。				
対象者等	未就学児				
内容	<p>1 事業の必要性 現在、幼稚園では幼稚園教育要領に、保育園では保育所保育指針に基づき、事業が実施されているが、3歳以上児の幼児の教育の狙いと内容については保育所保育指針と幼稚園教育要領との整合性が図られている。一方で、近年「小1プロブレム」問題など、保育園・幼稚園・小学校の連携・接続が課題となっている。これらを踏まえ、荒川区の子ども達がどのような保育施設・教育施設で育っても等しく質の高い乳幼児教育を受けられるよう、就学前教育の指針となるカリキュラムを策定する必要がある。</p> <p>2 事業の概要 (仮称) 就学前教育カリキュラムを策定するため、検討委員会を設置する。 ※委員は、学識経験者、私立幼稚園長、区立幼稚園長、私立保育園長、区立保育園長、小学校校長を想定</p> <p>3 事業のねらい・効果 子どもの発達と学びの連続性を踏まえた保育・教育の充実を図るとともに、保育園・幼稚園・小学校の教職員の相互理解と連携を図る。</p>				
経過					
必要性	荒川区の子ども達がどのような保育施設・教育施設で育っても等しく質の高い乳幼児教育を受けられるよう、就学前教育の指針となるカリキュラムを策定する必要がある。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額							164	
①決算額(25年度は見込み)							164	
②人件費等								
③減価償却費								
【事務分担当量】(%)								
合計(①+②+③)	0	0	0	0	0	0	164	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	0	0	0	0	0	0	164	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費					委員報酬	159
	食糧費					飲み物代	5

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	就学前教育カリキュラムの策定				1		
②							
③							

（問題点・課題分析）	子育て環境の変化や「小1プロブレム」問題等を背景に、乳幼児期の保育・教育の充実と、幼・保・小の連携及び、小学校への円滑な接続が問題となっている。現状の課題解決に向け、荒川区の子ども達がどのような保育施設、教育施設で育っても、等しく質の高い乳幼児教育を受けられるよう、公・私立の幼稚園、保育園、小学校が連携して「就学前カリキュラム」を策定する必要がある。
	他区の実況 （実施 9 区 未実施 13 区） 東京都教育委員会に置いて、平成23年3月「就学前カリキュラム」を策定。

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	(仮称) 就学前教育カリキュラム検討委員会を設置。会議を開催し、「就学前カリキュラム」を検討、作成する。	
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	休止・完了	保育の質の向上を図るため、25年度中に就学前教育カリキュラムの策定を行う。

議会議事録 (要旨)	
---------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	家庭的保育事業費	部課名	子育て支援部保育課	課長名	上田
		担当者名	高柴	内線	3821
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	家庭的保育事業費(01-08-01)				
事務事業の種類	● 新規事業 (● 25年度 ○ 24年度)		○ 建設事業	○ それ以外の継続事業	
開始年度	○ 昭和 ● 平成	25 年度	根拠法令等	家庭的保育事業の実施について(平成21年10月30日付雇児発1030第2号)、家庭的保育事業等実施要綱(平成22年6月25日付22福保字第437号)、荒川区家庭福祉員制度運営及び運営費補助金交付要綱)	
終期設定	○ 有 ● 無	年度			
実施基準	● 法令基準内 ● 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	家庭福祉員と保育所とが連携し、保育所が延長保育・代替保育や研修の実施等の支援を家庭福祉員に対し行うことにより、多様な保育需要に対応するとともに、児童の福祉向上を推進することを目的とする。				
対象者等	家庭福祉員及び連携保育所				
内容	<p>就労等のため保育ができない家庭にかわって、生後3か月以上、3歳未満児を対象に、区の認定した家庭福祉員が、家庭的な環境の中で、連携保育所の支援を受けながら保護者の委託を受けて保育を行う。（保育料：0歳児月25,000円、1～2歳児月20,000円等）</p> <p>（補助内容）</p> <p>①家庭福祉員 施設管理費 4～10月 月額27,000円 11～3月 月額32,000円 児童補助 1人につき月額85,000円 賠償責任保険料 7,200円以内（児童1人5,000万円、1事故3億円以上） 期末援助費 夏期33,000円 冬期56,000円 環境整備費 年額45,000円 自主研修費 年額50,000円 健康管理補助 年額9,500円</p> <p>②連携保育所 基本分 800,000円（保育園1園分） 加算分 120,000円（家庭的保育者1人あたり） 家庭的保育支援者 2,263,000円 （連携保育所・家庭的保育支援者の役割） 代替保育・延長保育、技術的支援・指導 等</p>				
経過					
必要性	延長保育や代替保育、技術的支援などを連携保育所が行うことにより、家庭福祉員の負担を軽減するとともに、より充実した家庭的保育を実施することができる。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額							15,730	
①決算額（25年度は見込み）							15,730	
②人件費等								
③減価償却費								
【事務分担量】 (%)								
合計（①+②+③）	0	0	0	0	0	0	15,730	
国（特定財源）							0	
都（特定財源）							0	
その他（特定財源）							0	
一般財源	0	0	0	0	0	0	15,730	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	家庭福祉員							3
	連携保育所							1
	延受託児童数							-
	延保育定員							11

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	食糧費					事務打合せ	1
	一般需要費					新規家庭福祉員・児童用	342
	委託料					採便検査	8
	備品購入費					新規児童・買換用	300
	負担金補助及び交付金					連携保育所補助	3,423
						家庭福祉員補助	10,837
						第三子無料化・保育料補助	819

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度（見込み）	目標値（26年度）	
①	保育実施率				100%	-	延べ保育実施数/延べ保育定数
②	家庭福祉員数（人）				3	3	
③	連携保育所（園）				1	1	

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施 2 区 未実施 22 区） 世田谷区、新宿区で連携保育所の支援がある家庭的保育事業を実施している

問題点・課題の改善策検討	
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容
①	
②	
③	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	保育需要が増大する中で、待機児童の解消や多様な保育サービスの提供のため、必要性は高い。

議（要旨）	
-------	--